

資料編

① 令和3年度 基本方針と事業計画（抜粋）

三鷹市教育委員会は、「三鷹市教育ビジョン 2022（第2次改定）」、「三鷹市教育支援プラン 2022（第2次改定）」、「みたか子ども読書プラン 2022（第2次改定）」及び「三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）」に基づき、7つの施策目標を柱に具体的な施策の推進に取り組みます。	
目標Ⅰ 地域とともに、協働する教育を進めます コミュニティ・スクールを充実・発展させ、地域とともに子どもたちを育てる学校をつくります	
	1 コミュニティ・スクールの機能の充実 【最重点施策】 【点検・評価対象事業】 ① コミュニティ・スクール委員会の学校運営への参画の活性化 保護者や地域の学校運営参画のための熟議の推進 ② 地域の学校支援活動への参加促進を通じた教育活動への参画の活性化 スクール・コミュニティ推進員（地域学校協働活動推進員）によるさらなる学校支援ボランティアの調整機能の強化及び組織化による持続可能な学校支援の推進 ③ P D C Aサイクルの確立による自律的な学園・学校経営のためのコミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価の充実 ④ コミュニティ・スクールだより等による情報発信の充実 ⑤ 改訂した「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」のリーフレット等を活用し、新しいコミュニティ・スクール委員を対象にした研修の実施や保護者・地域等関係者への周知 ⑥ コミュニティ・スクール会長・副会長連絡会等での各コミュニティ・スクール委員会の取り組みの情報共有と学園間の交流・連携の推進 ⑦ 「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）を踏まえて策定した学園のスタンダードの家庭への啓発と実践に向けた取り組みの推進 ⑧ 市制施行 70 周年記念事業「三鷹教育フォーラム 2021（仮称）」及び「全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹（仮称）」の開催 ⑨ 小・中学校間の交流をさらに深め、より一体感のある学園としての教育の推進等に向け、全 7 学園での学園歌 CD の制作
	2 地域人財の育成と協働の推進 【点検・評価対象事業】 ① 三鷹ネットワーク大学と連携した「学校支援者養成講座」（コミュニティ・スクール委員対象講座、学校で開催する教育ボランティア対象講座）の効果的・効率的な実施 ② 地域人財、大学生等による学校支援の充実

	③ みたか地域未来塾での学習支援員の参画など放課後学習における地域人財の確保と連携の推進 ④ 中学校部活動における部活動指導員の配置、外部指導者など地域人財との連携の推進 ⑤ コミュニティ・スクールとしての地域子どもクラブとの連携の充実 3 コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備 【点検・評価対象事業】 ① スクール・コミュニティ推進員（地域学校協働活動推進員）による学校支援の充実に向けた取り組みの推進 ② 統括スクール・コミュニティ推進員による支援のさらなる充実 ③ 組織的かつ持続可能な学校を支援する人財の組織化への支援 ④ 大学、NPO、企業等と連携した学校支援の推進 ⑤ コミュニティ・スクール委員を対象とした研修会等の開催 ⑥ 幅広い人財の活躍や効率的な人財確保のための学校支援ボランティア募集システムの有効活用 ⑦ 情報の提供・共有の充実に向けたコミュニティ・スクール委員のための「活動ハンドブック」の有効活用 ⑧ コミュニティ・スクール委員会との協働による学園カレンダーの作成
	目標Ⅱ 小・中一貫した質の高い学校教育を推進します 三鷹型の小・中一貫教育を充実・発展させ、連続性と系統性のある学習を保障し、子どもたちの義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任をもった教育を実現します 1 小・中一貫教育の充実と発展 【最重点施策】 【点検・評価対象事業】 ① 「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえた学園運営の推進 ② 新学習指導要領を踏まえた小・中一貫カリキュラムの活用・実践に向けた全教員悉皆研修の実施及び小・中学校9年間の連続性・系統性を踏まえた指導の改善 ③ 学園の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」の活用及び指導事例の共有 ④ 小学校1年生において、就学前の学びや育ちを活かして主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していく「スタートカリキュラム」の活用・周知 ⑤ 小・中一貫教育コーディネーター研修の充実 ⑥ 学園内の小学校間及び小・中学校の兼務発令を生かした小・中相互乗り入れ授業の推進 ⑦ 中1ギャップ解消やチームで指導する体制構築のための小学校高学年での年間を通した一部教科担任制の実施及び中学年での推進

- ⑧ 習熟の程度に応じた学習集団での指導等の充実による個に応じた指導の充実
- ⑨ 授業研究を中核とした授業改善の取り組みの充実
- ⑩ 学園・学校内における授業力及び組織貢献力等を向上させるためのOJTの推進
- ⑪ ICTの活用など、多様な教育方法を取り入れた個別最適化された学びの推進

2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

【点検・評価対象事業】

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、東京都委託事業等も活用しながら、以下の教育活動を行う。

- ① 確かな学力の育成
 - ・ 小・中一貫カリキュラムに基づく連続性と系統性を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - ・ ディスカッションやグループ・ワークなど児童・生徒の主体的・協働的な課題解決学習（PBL：プロジェクト・ベースド・ラーニング）や双方向型の学習の推進
 - ・ 「東京方式 ガイドライン」に則った習熟度別指導の推進、効果的な相互乗り入れ授業、ユニバーサルデザインの考え方に基づく誰にでも分かりやすい授業等、指導方法の工夫・改善
 - ・ 「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）の活用による学習指導の改善と、授業における児童・生徒の学習習慣の確立
 - ・ 「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）の活用による家庭と連携した学習習慣・生活習慣のさらなる定着とタブレット端末を活用した自立学習の推進
 - ・ 市学力テストの実施とともに各種調査結果の分析、活用による、学習状況の把握や指導方法等の課題の解決に向けたより実効性と具体性の高い「授業改善推進プラン」の作成及び活用等の推進
 - ・ ICT活用推進モデル校による、小・中一貫カリキュラム（ICT教育）に基づくICT活用を通じた「主体的・対話的で深い学び」の研究成果の検証と共有
 - ・ つまづきやすいポイント等の動画教材作成による、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実
 - ・ 学習支援クラウドサービスの提供による家庭学習の支援及び学力の維持向上
 - ・ 「三鷹GIGAスクール構想研究推進事業」による1人1台タブレット端末を効果的に活用した個別最適化された学びの実現に向けた研究
 - ・ 「三鷹GIGAスクール構想研究推進事業」の令和2年度の研究成果を

活用し、家庭学習を含めたハイブリッド型学習等 I C T機器を活用した学習や学習動画の作成について三鷹市立小・中学校教育研修会と連携し、市内の小・中学校の全教員対象の研修会を実施

- ・ 探究的な学びやデジタル技術の活用に向けた教職員の研修等の支援
- ・ 論理的な思考を身に付けるプログラミング教育のさらなる推進
- ・ 小・中一貫カリキュラム（外国語（英語））に基づく外国語（英語）の系統的な指導の実施
- ・ 小学校外国語（英語）研修の充実及び中学校教員の専門性を生かした小学校教員の指導力向上
- ・ 英語教育推進委員会における新学習指導要領に対応した指導・評価の共有及び小・中学校での A L T（外国語指導助手）と効果的に連携した外国語（英語）教育の推進
- ・ 地域人財の参画による学校、家庭、地域協働による教育支援の拡充及び学力の定着
- ・ みたか地域未来塾事業のさらなる充実と基礎学力の向上及び学習習慣の定着

② 豊かな心の育成

- ・ 人権尊重教育推進校事業（第六中）を核とした人権教育の推進
- ・ 全小・中学校での「特別の教科 道徳」の実施と教科等、全教育活動における道徳教育の充実
- ・ 「特別の教科 道徳」における教科書を使用した「考え、議論する道徳」の実施及び指導・評価の充実・改善
- ・ 道徳授業地区公開講座の充実と学校・家庭・地域連携の道徳教育の推進
- ・ 道徳教育推進委員会における効果的指導及び評価方法の共有
- ・ 小・中一貫カリキュラム（I C T教育）に基づく情報モラル教育の充実
- ・ 地域・社会との関わりを通じた規範意識等の醸成
- ・ 児童の人間力・社会力を育成するツールとして民間プログラムの導入

③ 健やかな体の育成

- ・ オリンピック・パラリピック教育の教科横断的な実施、オリンピックやパラリピアンを招聘した講演や実技指導等全小・中学校における「4つのテーマ」と「4つのアクション」を組み合わせた多様なオリンピック・パラリニック教育の推進
- ・ オリンピック・パラリニック教育推進委員会による先進事例や効果的実践の共有と児童・生徒の体力向上
- ・ 各校の体力調査上の課題に基づくオリンピック・パラリニック教育、一校一取組、一学級一実践運動の実施、日常的な体育指導の改善
- ・ 市長部局との連携による、東京 2020 オリンピック・パラリピック開催に伴う取り組みの実施

- ・ 中学校体育教員の専門性を生かした小学校における効果的な指導の推進
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック以降もレガシーとして継続できる取り組みの推進
- ・ 体育的行事の安全な実施に向けた指導資料の活用
- ・ 小・中兼務教員や部活動指導員、外部指導者を活用した部活動の適正な実施
- ・ 学校農園事業や学校給食と関連した食育の推進
- ・ 各学校の食育リーダーを中心とした家庭・地域と連携した食育の実施

3 三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供

① 生き方・キャリア・アントレプレナーシップ教育、進路指導と体験交流活動の充実

- ・ 小・中一貫カリキュラム（キャリア教育）に基づく望ましい勤労観・職業観を育む生き方・キャリア教育、進路指導の推進
- ・ 三鷹市の事業所等における職場体験等の実施
- ・ 新しい価値と社会を創造する意欲と能力を養い、主体的に将来を選択していく態度を育むキャリア・アントレプレナーシップ教育の指導内容・指導方法の充実及び地域人財の効果的な活躍の推進
- ・ ボランティア活動等の奉仕活動及び異年齢・異世代間の交流活動の推進
- ・ 「三鷹市川上郷自然の村」を利用した「自然教室」の実施による、人と自然、社会、文化等との関連について学ぶ機会の設定
- ・ 多様な地域団体等と連携しながら、農業体験を通して、商品開発、販売、活動及び収支報告等を行う「みたかジュニアビレッジ」事業の実施（第四中）

② 児童・生徒の発達段階に応じた国際理解教育の充実

- ・ A L T（外国語指導助手）を活用した小学校 1 年生からの外国語活動（英語）の推進
- ・ 地域人財の活躍による国際理解教育の推進
- ・ 日本の伝統・文化への理解を踏まえた国際理解教育の充実
- ・ 帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒の教育の改善・充実

③ 「郷土三鷹」に対する愛着や誇りをはぐくむ地域学習の展開

- ・ 地域の教育資源を生かした学園版カリキュラム（三鷹地域学習）の活用
- ・ 小・中学校における社会科副読本の活用
- ・ ジブリ美術館、大沢の里古民家等地域文化施設の見学など、市内地域学習の充実
- ・ プロの演奏家による小・中学校での訪問演奏等、芸術的・文化的な学習の充実

④ 科学教育の推進

- ・ 児童・生徒の理科、算数・数学、科学技術等に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高める指導の充実
- ・ 国立天文台望遠鏡キットの活用（大沢台小、羽沢小）

4 生活指導の充実

【点検・評価対象事業】

- ① 学園、学校における組織対応力の改善と強化による生活指導の充実
 - ・ 学園内の共通方針の明確化
 - ・ 学園、学校の生活指導体制の整備と強化
 - ・ いじめ問題など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
- ② 児童・生徒の実態把握に基づく適切な対応
 - ・ 学校生活に関するアンケート調査や児童・生徒との面談などの積極的な活用
 - ・ 暴力行為などの問題行動、長期欠席や新学期の欠席等に関する児童・生徒の状況調査や観察による実態把握と迅速かつ適切な対応の徹底
 - ・ 生活指導に関わる情報を蓄積・共有する「問題行動等状況記録シート」を活用した適切な対応の推進と学年・校種間の引き継ぎの推進
- ③ いじめ防止対策の推進
 - ・ 「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」（平成 29 年 3 月改定）の周知と学校・家庭・地域の連携による組織的対応の徹底
 - ・ 各学校の取り組み状況等の評価等を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」の見直し
 - ・ いじめ対策年間計画に基づく未然防止・早期発見、解消率向上の取り組みの推進
 - ・ いじめの定義の周知及び軽微ないじめを見逃さない教職員の鋭敏な人権感覚の醸成に向けた研修の充実
 - ・ 学校いじめ対策委員会による教員間の情報共有と組織的な対応の徹底
 - ・ 学校及び関係機関と連携した早期対応の徹底
 - ・ いじめ問題対策協議会による、いじめ防止対策の点検・評価、重大事態への対策強化
 - ・ 弁護士によるいじめ防止授業の実施及びいじめ防止に向けた熟議等、児童・生徒の主体的な活動の推進
 - ・ いじめ防止対策への地域をあげた参画の促進
 - ・ 保護者向けリーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」や「SNS 東京ルール」に基づく家庭と連携した情報モラル教育の推進
 - ・ 「SOS の出し方に関する教育」の推進
- ④ 市、教育委員会、学校、家庭・地域、警察や児童相談所等、関係諸機関との積極的な連携と協働による児童・生徒の健全育成の推進
- ⑤ スクールソーシャルワーカー活用事業の充実

- ・ スクールソーシャルワーク機能を有する市配置のスクールカウンセラーによる小・中一貫した相談や支援の充実とスクールソーシャルワーカー活用事業による家庭支援の充実
- ・ 安定した家庭生活を送ることが難しい家庭や、不登校、引きこもり等、支援対象児童・生徒の定期的な状況把握と様々な地域のネットワークを活用した見守りの強化
- ・ 子どもの貧困対策を含めた家庭支援における福祉・保健・医療等関係機関との連携の充実

⑥「適応支援教室 A - Room」の拡充

- ・ 第一中学校のスペース拡充及び学習指導員の増員
- ・ 長期欠席傾向にある児童・生徒への組織的・計画的な支援
- ・ タブレット端末を活用した学習支援の推進

5 教育支援の充実

【点検・評価対象事業】

① 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援の推進（子どもへの教育支援）

- ・ 「教育支援プラン 2022（第2次改定）」に基づく合理的配慮を含めたインクルーシブ教育の推進
- ・ 「三鷹市立小・中学校校内通級教室実施方策」（平成31年3月改定）に基づく小・中学校における「校内通級教室」の適正な実施
- ・ 「校内通級教室」による小・中一貫した児童・生徒の特性に応じた指導と支援
- ・ 支援が必要な児童・生徒に対する個別指導計画・個別の教育支援計画ガイドラインに基づく確かな実態把握と計画の作成
- ・ 通常の学級におけるユニバーサルデザインによる誰にでもわかりやすい授業の推進と支援が必要な児童・生徒の実態に応じた指導の工夫及び教育支援学級（固定制・通級制及び校内通級教室）における指導内容の充実
- ・ 教育支援コーディネーター、教育支援学級（固定制・通級制及び校内通級教室）と通常の学級における指導と支援等についての研修の充実
- ・ 校長のリーダーシップによる教育支援コーディネーターを中心とする教育支援校内委員会の充実

② コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かした教育支援の推進（学校での教育支援の体制）

- ・ 義務教育9年間の教育支援における引継ぎと連携
- ・ 教育支援学級（固定制・通級制及び校内通級教室）における小・中一貫教育の評価と検証及び内容の充実
- ・ 全小・中学校に設置した校内通級教室における、巡回指導の適切な実施

	・ 教育支援が必要な幼児・児童・生徒についての地域における理解促進 ・ 都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の副籍交流事業の充実 ③ 連携して取り組む教育支援の推進（連携した教育支援） ・ 総合教育相談室の教育相談、就学相談等、教育支援事業の充実及び学校と福祉・保健・医療等諸機関の連携推進 ・ 連携支援コーディネーターによる、誕生から自立までの切れ目ない継続的な支援と就学相談の充実 ・ 通常の学級で支援を必要とする児童・生徒に対する支援の充実 ・ 都・市配置のスクールカウンセラーの効果的な連携の推進 ・ スクールソーシャルワーク機能を有する市配置のスクールカウンセラーによる小・中一貫した相談や支援の充実 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「心のケア」の充実 ・ 巡回発達相談事業の効果的な活用 ・ 就学援助制度の周知と子ども・子育て家庭の生活状況の情報共有 6 幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進 ① 全小学校区ごとに設置された「連携地区連絡会」における各地区の特色を活かした事業（就学前児童の学校体験・学校事業への参加、教員、保育士等による合同研修の実施等）の推進 ② 「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会」における連携事業の運営についての検討 ③ 「保護者のためのガイドブック」の配布 ④ 小学校1年生において、就学前の学びや育ちを活かして主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していく「スタートカリキュラム」の運用・周知、教員等への研修の実施と情報交換・交流の促進による連携の推進
	目標Ⅲ 学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます 学園・学校経営を円滑かつ効果的に推進できるよう、改善・充実を図り、教員のキャリア支援等を通して、三鷹にふさわしい教員を養成・育成し、子どもたちの学びをより一層豊かにしていきます 1 学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進 【最重点施策】 ① コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育についての評価・検証の充実 ・ 7学園における学校運営、小・中一貫教育、コミュニティ・スクールについての実践及び検証 ② 学校評価・学園評価を活用した自律的な学園・学校経営の推進 ・ 学校のマネジメントサイクル（PDCA）を機能させ、学校の自己評価及び学校関係者評価の結果の公表と、改善策の次年度計画への反映等、

継続的かつ持続的な学校改善の推進

- ③ 組織的な学校運営の充実と自律的・主体的な学校経営支援の充実
 - ・ 校長、副校長の「学校マネジメント能力」の一層の向上
 - ・ 副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭を生かした学校経営の改善
 - ・ 主幹教諭、主任教諭の機能を生かした学校運営組織の工夫・改善
 - ・ 学校内の多様な人財を効果的に生かし、学校運営組織力を高めるマネジメントの工夫・改善（「チームとしての学園・学校」の推進）
 - ・ 教員の資質・能力の向上を図るためのOJTによる校内研修の充実
 - ・ 教育ボランティアによる教育支援の一層の推進
 - ・ 学校リスクマネジメント研修の充実
- ④ 校長の裁量権の拡大の検討と各校における自律的・主体的活動の推進
 - ・ 各学校が重点的に取り組むべき教育課題の明確化と、自律的・主体的活動の一層の推進
 - ・ 理解や習熟の程度に応じた少人数指導やティーム・ティーチング、また、小学校における中学年以上の教科担任制等、効果的な指導体制のあり方や方策等を学校ごとに工夫して推進できる体制の検討
 - ・ 小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員等の加配

2 三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成

【点検・評価対象事業】

- ① 「三鷹市立学校人財育成方針」を踏まえた三鷹市の教育が求める教員の育成
- ② 三鷹にふさわしい教員の育成と人財の配置
 - ・ 新任・転任管理職・教職員を対象とした三鷹市の教育施策についての研修の充実
 - ・ 三鷹ネットワーク大学と連携による教員採用状況の分析及び教員のインターンシップに重点を置いた講座内容のさらなる充実
 - ・ コミュニティ・スクール委員会による教員の任用に関する意見の都教育委員会への具申
 - ・ コミュニティ・スクール等担当教員公募制度を活用した教員人事の推進
 - ・ 三鷹市立学校での管理職配置を目指した学校マネジメント講座の開設
- ③ 資質向上に向けた教員研修の充実
 - ・ 新学習指導要領の周知と内容の徹底に向けた主体的な教員研修の充実
 - ・ 三鷹市小・中一貫カリキュラムの理解・活用のための教員研修の充実
 - ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導方法の工夫・改善
 - ・ 小学校教員対象の英語研修の充実
 - ・ 三鷹ネットワーク大学と連携した、教員の外部折衝力・マネジメント

能力の向上を図る「みたか教師力錬成講座」の実施

- ・ 人財育成にかかわる人事考課と連動した研修体系に基づく研修の充実
- ・ 若手教員育成のための研修の充実及びそのための校内組織の確立
- ・ 夏季休業日中における教科等の専門研修への参加等、専門性の向上を目指す積極的な研修や自己啓発の奨励
- ・ 各教員の「キャリア・プラン」に基づく研修や国及び都で行う研修への参加奨励
- ・ 教育公務員としての服務規律の徹底を図り、体罰等の服務事故防止を徹底する研修の充実
- ・ 教育公務員に求められる高い倫理観や社会的な常識を身に付ける職層研修の充実
- ・ 教員のタイムマネジメント力の向上のための教員研修の充実

④ 学校の組織的な教員研修・研究の推進

- ・ 小・中一貫教育の趣旨を踏まえた校内研修・グループ研究の奨励
- ・ 研究協力校（２年間）及び個別研究（１年間）の指定と助成
- ・ 小・中一貫教育校の推進に向けた学園ごとの小・中学校合同研修の推進
- ・ 三鷹市公立学校教育研究会の研究機能の活用と助成

⑤ 学校における働き方改革の推進

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境の整備を検証しながら拡充し、三鷹市の学校教育の質の維持向上を図る。

- ・ 学校マネジメント強化モデル事業の拡充（都の補助制度を活用した実施校の拡充）
- ・ スクール・サポート・スタッフ配置事業（市立小・中学校全 22 校で実施）及び部活動指導員の配置拡充による学校経営支援
- ・ 校務支援システムによる教員の在校時間の把握と意識改革
- ・ 教員のタイムマネジメント力の向上と学校における業務改善、ライフ・ワーク・バランスの意識醸成
- ・ 夏季休業中の学校閉庁日の継続実施
- ・ 退庁目標時間の設定
- ・ 退庁時間以降の留守番電話の運用継続
- ・ 「三鷹市立中学校における部活動の方針」に基づいた部活動の適正な実施
- ・ 全中学校への採点システムの導入
- ・ 教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を踏まえた産業医の配置や面接指導を含む労働安全衛生管理体制の強化

	3 三鷹教育・子育て研究所の活用 【点検・評価対象事業】 ① 優れた教育実践の収集・蓄積と活用促進の仕組みづくりの検討 ② 個別最適化された学びの実現、スクール・コミュニティの創造に向け、教育・子育て研究所内に設置した「三鷹のこれからの教育を考える研究会」にて三鷹の教育について調査研究の実施及び提言となる報告書のとりまとめ
	目標Ⅳ 安全で快適な、充実した教育環境を整えます 子どもたちが安全・安心な気持ちで快適に過ごせ、効果的な学習ができる教育環境を整備します 1 子どもの安全・安心の確保 【最重点施策】 【点検・評価対象事業】 ① 非常時に安全確保のために自ら主体的に判断できる能力の育成 ・ 「SOSの出し方に関する教育」や「安全教育プログラム」「3. 1 1を忘れない」「地震と安全」などの指導資料・教材を活用した安全教育、防災教育の充実による、危険回避と安全を確保する力の育成と推進 ・ 地域と関係諸機関との連携による防犯訓練や「セーフティ教室」、防災訓練、避難訓練等の継続・計画的な実施 ・ 地域の防災訓練などで成果を活用できるようにするため、中学1年生を対象とする普通救命講習の全中学校での実施と地域防災訓練等への参加 ・ 地域防災活動の担い手として期待される市立中学校在籍生徒の防災用ヘルメットの整備 ・ 危機管理マニュアルの実効的な改善及び危機管理マニュアルに基づいた校内体制の確立と学校分野に関する「事業継続計画」の策定及び体制整備に向けた取り組みの方向性の検討 ② 児童・生徒の安全を見守る体制の充実 ・ 市内の市立全小学校に配置した「学校安全推進員（スクールエンジェルス）」による授業中及び登下校時における児童の安全確保の充実 ・ 防犯ブザーの貸与、「地域安全マップ及び地域安全マップシール」、非常通報装置「学校110番」、「子ども避難所」、「安全安心メール」等の活用、市長部局と連携した安全安心パトロールによる巡回の強化 ・ 通学路における交通安全、防災、防犯など学校と地域・関係諸機関が連携した安全点検の実施と通学路の整備 ・ 防犯カメラを活用した学校安全管理の継続 ・ 「三鷹市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に基づく通学路防犯カメラの適切な運用と検証等 ・ 児童・生徒の通学上の安全や負担に配慮した通学区域制度の弾力的運用

- ・ 電子メールを利用した三鷹市立小・中学校緊急時等情報配信システムの活用
- ③ 学校給食の充実と運営の効率化
 - ・ 給食調理業務の民間委託
 - 令和3年4月からの民間委託の実施
 - 対象1校：高山小（給食調理業務の民間委託校 計20校）
 - 令和4年4月からの民間委託化に向けた準備
 - 対象1校：第三中
 - 令和4年4月からの委託事業者更新に向けた準備
 - 対象6校：第四小、大沢台小、南浦小、東台小、第一中、第五中
- ④ 学校給食のより一層の安全確保
 - ・ 食物アレルギー疾患対応マニュアルと学校生活管理指導表を基本とした安全管理の一層の徹底
 - ・ 市の補助制度を活用した市内産野菜の使用率のさらなる向上
 - ・ 安全で良質な食材の使用の推進
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育活動の支援
 - ・ 「学校の新しい生活様式」を実践するために必要な保健衛生用品等の整備

2 防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備 【最重点施策】

【点検・評価対象事業】

- ① 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施
 - 学校施設長寿命化計画（仮称）の策定に向けた取り組み
 - 実施設計（対象1校）：第二中
 - 大規模改修工事（対象1校）：第五小（Ⅰ期）
- ② 学校トイレ改修工事の実施
 - 改修工事（対象3校）：第六小（中央校舎）、北野小（校舎）
 - 第四中（校舎Ⅱ期）
- ③ 学校空調設備改修工事の実施
 - 実施設計（対象1校）：第一小
 - 改修工事（対象1校）：高山小（校舎Ⅱ期）
- ④ 学校体育館への空調設備の整備
 - リース方式による整備（対象12校）：〔電気〕第一小、第二小、第四小、第七小、大沢台小、高山小、北野小、井口小、東台小、羽沢小
 - 〔LPガス〕南浦小、中原小
- ⑤ 特別教室空調設備の整備
 - リース方式による更新
 - 音楽室（対象3校）：中原小、北野小、羽沢小

図書室（対象５校）：第四小、中原小、北野小、羽沢小、第四中 ⑥ 校庭拡張整備の実施 校庭拡張整備工事（対象１校）：第七小 ⑦ 給食室設備等の更新 ・ 給食機械設備等の計画的な改善 ⑧ 教材用備品の充実・整備と適正な管理 ・ 森林環境譲与税等を活用し、収納スペースを拡大した木製ロッカー導入の推進：第五小	３ 環境に配慮した学校施設の整備と環境教育への活用 ① 学校校庭等の芝生の適正な維持管理 ・ 維持管理 11 校：第一小、第三小、中原小、北野小、大沢台小、東台小、羽沢小、第二中、第四中、第五中、第六中 ② 学校版環境マネジメントシステムの推進 ・ 全市立小・中学校において学校版環境マネジメントシステムに基づく環境負荷低減の取り組みを推進 ・ 環境保全活動の推進と環境負荷の低減に向けて、太陽光発電設備等の活用等も含め、児童・生徒が主体的に取り組むことができるような学習・環境教育を推進 ③ 学校施設の電気需給契約の見直しによる経費の節減
４ ＩＣＴを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用 【点検・評価対象事業】 ① 教育の情報化に対応するためのＩＣＴ教育の充実 ・ ＩＣＴを活用した学校と家庭・地域の情報の共有と情報交流を活用した教育活動の推進 ・ 情報機器の急速な普及やネットワーク化に伴う諸課題に対応するための情報教育の改善・充実とネット依存等の実態把握を踏まえた家庭との連携に向けた取り組み ・ 学習指導要領の改訂に伴う指導用デジタル教科書をはじめとしたデジタル教材の活用と導入教科の拡大の検討 ・ 大型提示装置・短焦点プロジェクタの活用及び第一小、井口小の単焦点プロジェクタの検証と検討 ・ 教育ネットワークシステムの運用と次期教育ネットワークシステムの検討 ② 教育用コンピュータ機器の利活用と運用管理の実施 ・ 小中学校ＩＣＴ環境の整備の実施 ・ 個別最適化された学びに向けて、校務支援システムの拡張による学びを可視化するシステムの導入 ・ 学校、保護者間での連絡等ができる仕組みの導入	

- ・ 児童・生徒 1 人 1 台タブレット端末の適切な運用と活用及び各市立小・中学校における充電環境の整備
 - ・ タブレット端末の利活用に向けた端末導入支援員の配置
つまずきやすいポイント等の動画教材の作成と活用
 - ・ 小学校におけるプログラミング教育の推進のため、タブレット端末を活用したプログラミング教材の活用
 - ・ 教員用パソコンの利活用による情報の共有化と校務事務の効率化の推進
 - ・ コンピュータの教育活動への活用と校務への活用を推進するための教職員研修の実施
 - ・ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための I C T 活用の視点を設定した教員研修の充実
 - ・ 小・中一貫カリキュラム（I C T）に基づく効果的な I C T 活用の研究と成果の共有
 - ・ 機器等の障害、運用上の問い合わせに対応するためのヘルプデスク業務の実施
 - ・ 学校における情報セキュリティの確保のため、学校情報セキュリティ基本方針の運用と教職員研修の充実
- ③ 学校図書館の「読書センター」機能と「学習・情報センター」機能の整備・充実
- ・ 図書資料等の充実
 - ・ 学校図書館活用連絡協議会等における学校図書館の活用に向けた、学校図書館司書と司書教諭との連携等の強化
 - ・ 学校図書館のインターネット等を活用した調べ学習等の充実
 - ・ 学校図書館システムを活用した市立図書館や学校間の連携、土曜休業日等における地域開放の充実
 - ・ 学校図書館システムの活用
- ④ 学園及び学校ホームページの充実
- ・ 学園及び学校ホームページによる情報提供の充実
 - ・ C M S の利活用上の問い合わせへの支援体制の充実

5 児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保 【最重点施策】

【点検・評価対象事業】

- ① 適正な学習環境の確保に向けた継続的な検証の実施
- ・ 小学校における 35 人学級編制への移行も踏まえた全市的な児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新

6 校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進

【点検・評価対象事業】

- ① 指定管理者との緊密な連携による利用率向上に向けた取り組みと効率的な運営の推進

	・新型コロナウイルス感染リスク対策の徹底等安全に配慮した施設運営をアピールし、他自治体移動教室の利用拡大に向けた営業活動を実施 ・スポーツ団体や大学等のサークル合宿、民間企業の社員研修等での活用を促進するための広報活動の実施 ・スキープランや星空観測ツアーなど、魅力ある自主事業の実施 ・市イベント等でのPR活動の実施 ・施設ホームページの充実など積極的な情報発信 ・利用者アンケートの詳細な分析によるニーズの把握とサービス向上策の実施による利用者満足度の向上 ・さらなる経費削減など経営改善の実施と運営状況の検証 ・計画的な施設改修の実施 ・指定管理者と連携した新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設運営への影響への適切な対応 ・定期的な消毒、食事の提供方法の工夫等、新型コロナウイルス感染リスク対応策の取り組みと利用者への周知 ② 次期指定管理期間に向けた内容検討・指定手続 ・新型コロナウイルス感染リスク対策の取り組みを踏まえた効率的な施設運営やさらなるサービス向上に向けた検討 ・「新しい生活様式」に合わせた魅力ある自主事業の内容の検討
	目標Ⅴ 地域をつなぐ拠点となる学校をつくります 子どもたちのために、既存の地域社会の全ての力を結集し、それぞれの強みを生かした協働を進め、地域をつなぐ、学校を核としたコミュニティを創造します
	1 地域社会の拠点としての学校づくりの推進 【最重点施策】 【点検・評価対象事業】 ① 「スクール・コミュニティ」の創造に向けて、スクール・コミュニティ推進委員会の設置 ② 危機管理マニュアルの改善と安全教育・防災教育の充実 ③ 市や地域の防災訓練への参加や保護者への引き渡し訓練などを通じた家庭・地域と連携した防災・減災の取り組みの推進 ④ 地域の共有地（コモンズ）、地域社会の拠点として学校が有する諸機能のさらなる発揮に向けた検討
	2 学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進 【点検・評価対象事業】 ① 学校と地域子どもクラブ、学童保育所、地域未来塾等との連携の推進とより一体的な運営に向けた検討 ② 学校と多世代交流センター、むらさき子どもひろば、図書館等との連携の推進 ③ 様々な地域活動、おやじの会などの活動の促進への支援
	3 家庭や地域の教育力の向上

	① P T A活動への支援 ② 家庭教育学級の充実に向けた支援 ③ コミュニティ・スクールとして発信する学校・家庭・地域の目指す教育理念やそれぞれの役割の検討と啓発活動の推進 ④ 「三鷹『学び』のスタンダード」(家庭版)を踏まえて策定した学園のスタンダードの家庭への周知と実践の促進 ⑤ 小・中一貫カリキュラム(ＩＣＴ教育)に基づいて作成したリーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」や、東京都策定の「ＳＮＳ東京ルール」を活用した保護者への啓発と、情報モラルの向上やネット依存防止に向けた家庭における実践の支援 4 N P O・企業・大学・研究機関などとの連携 ① N P O、大学等研究グループなどとの連携による教材・教育方法の研究開発 ② 企業と連携した「探究的な学び」に向けた研修会の実施 ③ 児童の人間力・社会力を育成するツールとして民間プログラムの導入 ④ スクール・コミュニティを具現化してゆくための仕組みとして、「みたかジュニアビレッジ」事業の実施 ⑤ 三鷹ネットワーク大学による教員等研修の実施と充実
	目標Ⅵ 市長部局との連携により、生涯学習の総合的な推進を図ります 生涯学習社会の構築に向けて、市長部局との連携により、生涯学習を支援する環境の整備と施策の充実を図り、市民の「学びと活動の循環」を推進します 1 市長部局との連携による生涯学習・スポーツ・芸術文化行政の推進 ① 総合教育会議における生涯学習、スポーツ、芸術文化行政の総合調整 ② 「三鷹市生涯学習プラン 2022(第2次改定)」の推進 ③ 生涯学習審議会・社会教育委員会議の一体的運営 ④ 文化財の保護・活用事業の効率的・効果的な推進 ⑤ 学校施設(教室・校庭・体育館・学校図書館等)の地域開放、地域拠点化の推進 ⑥ 学校支援者、教育ボランティア、図書館サポーター等の地域の人財養成 ⑦ 成人を祝福するつどい、市民文化祭、スポーツフェスティバル、市民駅伝大会等の共催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴う取り組み等との連携
	目標Ⅶ 地域の情報拠点としての図書館活動を推進します 多様な利用者の生涯学習活動を支える地域の情報拠点として、図書館機能の充実と改善を図ります

1 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

【点検・評価対象事業】

- ① 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進
 - ・ 三鷹市立図書館の基本的運営方針で掲げる4つの柱に係る事業の推進
 - ・ 点検及び評価の実施並びに評価結果の公表
 - ・ これからのあるべき図書館サービスについての検討

2 読書活動の推進

- ① 図書館サポーター等との協働による読書活動の推進
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しつつ、新設した西部図書館サポーターを含む図書館サポーターとの協働による活動の充実
- ② 南部図書館における公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働による特色ある運営の推進
- ③ 児童・ヤングアダルト向け図書資料とサービスの充実
 - ・ 電子書籍貸出サービスの提供と資料の充実（年度末点数1,250点）
- ④ 乳幼児向けサービス（ブックスタート事業、おはなし会等）の充実
 - ・ 推薦図書リストの充実と母親学級等における妊婦へ向けた周知活動
- ⑤ 中学生・高校生の参加・交流の場づくりの推進
 - ・ 「みたかとしょかん図書部！」による図書館における活動
- ⑥ 障がい者（児）等へのサービスの充実及び利用促進
 - ・ 図書館利用困難者及び読書支援が必要な人に向けたリーフレットの配布、障がい者サービスの紹介展示等による障がい者サービスの利用促進
 - ・ 図書館利用困難者への配達サービスの利用促進
- ⑦ 児童レファレンスサービス、読書相談機能の充実
 - ・ 本を使った調べ方の講習会開催や子ども向けガイドの作成
- ⑧ 児童文学作家神沢利子さんの寄贈図書及び資料等の活用
 - ・ 市内在住の児童文学作家神沢利子さんから寄贈された図書及び資料の目録作成と、「くまの子ウーフコーナー」での神沢作品の紹介、星と森と絵本の家との連携事業の実施、寄贈資料の継続的な一般公開など顕彰事業の推進

3 図書館のサービス向上のための取り組み

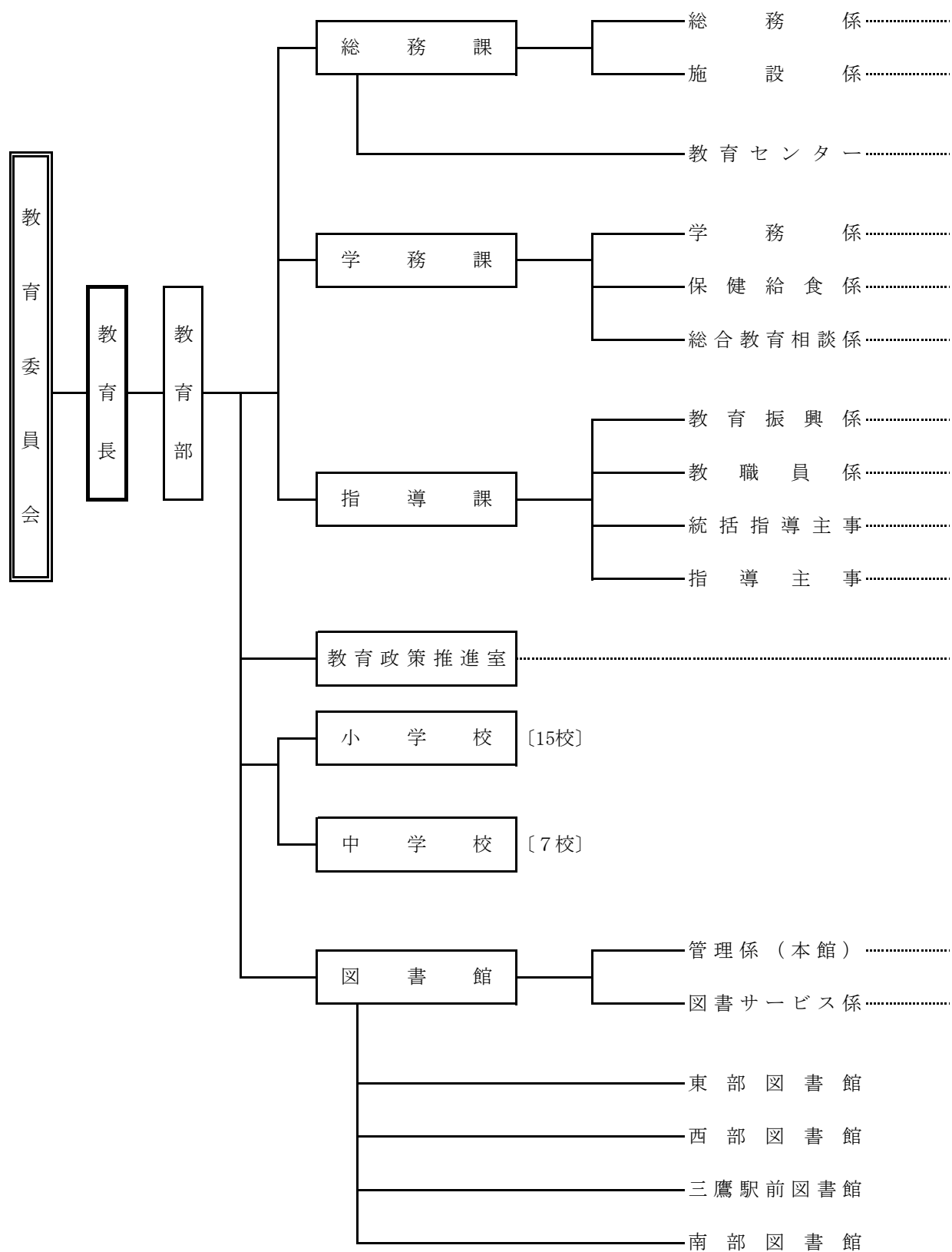
【点検・評価対象事業】

- ① 図書館資料の充実
 - ・ 電子書籍資料の充実（年度末点数1,250点）・利用促進
- ② レファレンスサービスの一層の充実と定期的な職員研修の実施
- ③ 行政資料・地域資料の充実とデジタル化資料の公開に向けた検討
- ④ ホームページ及びメールマガジンを活用した情報発信の充実

4 図書館ネットワークの再構築に向けた取り組み

- ① 井の頭コミュニティ・センター図書室との連携強化
 - ・ 運営状況の検証と連携の強化
- ② 移動図書館ひまわり号の有効活用
 - ・ 継続的な巡回ステーションの配置の検証
- ③ 図書館ネットワークの再構築の検討
 - ・ これからの図書館のあり方を含め、図書館ネットワークの再構築に向けた調査研究
- ④ 安心・安全な図書館の整備
 - ・ 施設の適切な維持・補修の実施

② 教育委員会の組織と事務分掌



(令和3年4月1日現在)

- 委員会の会議、秘書、法規、文書、部内事務の総合調整、広報、表彰、職員人事・給与、公務災害補償、労働安全衛生、校外学習施設の管理運営、予算及び決算の総合調整、事務事業の進行管理、物品管理、経理統計、教育行政相談
- 教育施設の取得の申出及び総括管理、教育施設の建設・営繕・保全計画及び維持補修、教育施設関係補助金
- 教育に関する調査・研究、教職員研修、教育資料の収集、視聴覚教育、科学教育、情報教育、教育センターの維持管理、教育用コンピュータの整備
- 学籍、就学・転学・退学、通学区域、学齢簿、学級編制、教材教具の整備、就学援助、学事統計
- 学校保健、学校の環境衛生、学校給食
- 教育支援、教育相談、就学相談
- 教科用図書の採択、教材の取扱い、校長会・副校長会、遠足・見学・自然教室・修学旅行、学校農園、学校の教育指導援助
- 教職員の人事・給与、教職員の福利厚生・職員団体、都費負担嘱託員
- 教育施策企画・立案、教育課程・学習指導その他学校教育に関する高度の専門的事項、指導主事の指導・育成
- 教育課程・学習指導その他学校教育に関する専門的事項、教職員研修
- スクール・コミュニティの創造に向けた仕組みづくり、個別最適化された学びの実現、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進、PTA活動の支援
- 図書館協議会庶務、図書館運営の調査研究・企画、施設・設備の維持管理、広報・統計、関係各機関との連絡調整、経理事務
- 図書資料及び視聴覚資料の収集・整理・保存・閲覧・貸出し・展示、図書資料案内・読書相談、巡回文庫、読書グループの育成、郷土資料及び地方行政資料の収集・整理・保存・閲覧、郷土資料の調査・研究・展示

③ 教育委員会職員数

(令和3年4月1日現在)

常勤の一般職職員

(単位:人)

部 課 名		職 層 及 び 職 務 名 別														
		理事			参事			副参事					主事			合 計
		部長等	担当部長等	小計	課長等	担当課長等	小計	課長補佐	副主幹	係長	主査	小計	主任	その他	小計	
事務局	総務課	1	0	1	1	1	2	1	1	0	2	4	6	1	7	14
	学務課	0	0	0	1	1	2	0	0	2	1	3	3	5	8	13
	指導課	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	4	1	3	4	9
	教育政策推進室	0	1	1	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	4
	事務局の計	1	1	1	3	2	5	2	3	3	6	11	10	9	19	40
学校	小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	12	17	29	33
	中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	7	6	13	19
	学校の計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	19	23	42	52
図書館		0	0	0	1	0	1	1	0	5	1	7	11	14	25	33
合計		1	1	1	4	2	6	3	3	8	17	28	40	46	86	125

※1 東京都教育委員会が任命する学校の教員等は、含まない。

※2 兼職者等の人数は、含まない。

会計年度任用職員(月額職員)

(単位:人)

職 名		職 名	
市政事務員	36	図書館学芸員	1
教育支援学級介助員	29	図書館司書	26
市費負担講師	30	副校長業務支援員	8
連携支援コーディネーター	2	学習指導員	4
教育相談専門員	1	学校図書館司書	21
就学相談員	5	給食調理員	6
スクールカウンセラー	7	用務員	33
教育相談員	6	給食リフト配膳員	2
		合計	217

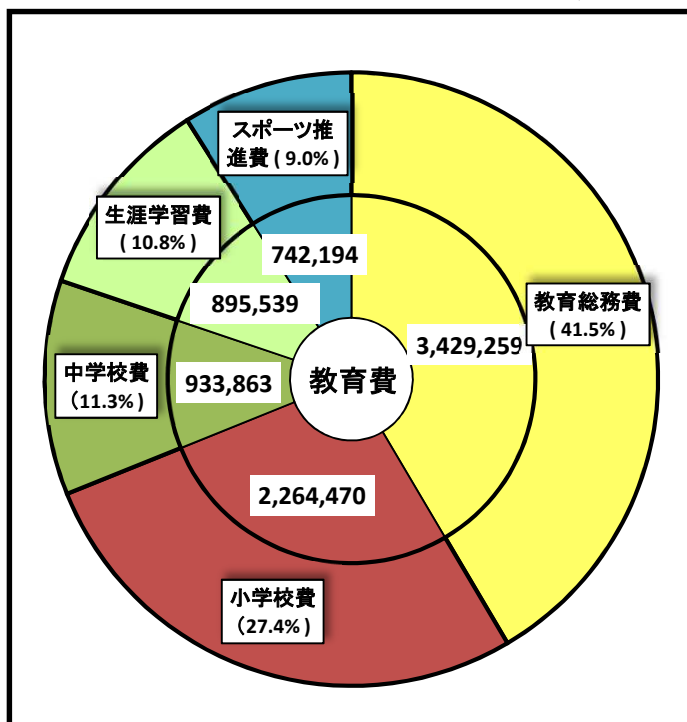
④ 教育予算

◆令和3年度一般会計歳出予算の構成

区 分	金 額(千円)	構成比
議 会 費	500,779	0.7%
総 務 費	9,045,775	12.4%
民 生 費	38,247,553	52.2%
衛 生 費	4,529,093	6.2%
労 働 費	68,797	0.1%
農 林 費	204,711	0.3%
商 工 費	584,435	0.8%
土 木 費	5,661,946	7.7%
消 防 費	2,276,604	3.1%
教 育 費	8,265,325	11.3%
公 債 費	3,757,258	5.1%
予 備 費	100,000	0.1%
合 計	73,242,276	100.0%

◆令和3年度教育予算の構成

(単位:千円)



◆教育予算の推移

(単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一 般 会 計		67,619,874	68,828,422	68,975,802	72,184,476	73,242,276
教 育 費		7,634,968	7,381,609	7,837,074	8,301,536	8,265,325
内 訳	教 育 総 務 費	2,333,612	3,140,212	2,683,687	3,241,015	3,429,259
	小 学 校 費	1,806,422	1,733,608	1,899,584	1,920,121	2,264,470
	中 学 校 費	1,335,536	845,674	1,289,711	991,467	933,863
	生 涯 学 習 費	1,194,148	1,102,272	968,631	1,157,069	895,539
	スポーツ推進費	965,250	559,843	995,461	991,864	742,194
一般会計に占める 教育費の割合		11.3%	10.7%	11.4%	11.5%	11.3%

⑤ 三鷹市立学校一覧表

(令和3年5月1日現在)

●小学校															
小・中一貫教育校 学 園 名	学 校 名	所 在 地	電 話	開校年月日	学級数		児童数		校地面積 ㎡	校舎面積 ㎡	普通教室数		特別教室数	屋内運動 場面積㎡	
					教 育 支 援 学級数(外数)		教 育 支 援 学級 児 童 数 (外 数)				教 育 支 援 学級 普 通 教 室 数 (外 数)				
東三鷹学園	第一小学校	新川6-4-32	43-1177	M25.12.25		20		649	8,849	5,011		20		12	752
にしみたか学園	第二小学校	野崎3-19-1	32-3231	M26.4.1		25		802	14,730	5,872	(88)	25		11	669
三鷹中央学園	第三小学校	上連雀4-12-3	43-2128	S16.9.1		21		722	11,075	6,024		21		10	748
連雀学園	第四小学校	下連雀1-25-1	44-5373	S19.1.23		18		555	9,945	3,848		18		10	680
三鷹の森学園	第五小学校	井の頭2-34-21	45-4171	S25.1.8		20		621	9,936	5,150	(58)	20		12	611
連雀学園	第六小学校	下連雀6-13-1	44-6376	S28.4.1		23	5	749	12,877	6,123	35	23	6	13	734
三鷹中央学園	第七小学校	上連雀7-7-7	44-5378	S30.9.1		13	3	395	10,548	4,784	19(40)	13	3	13	722
おおさわ学園	大沢台小学校	大沢2-6-18	32-2175	S33.4.1		12	5	355	10,838	5,151	37	12	5	16	748
三鷹の森学園	高山小学校	牟礼4-6-12	45-3275	S34.4.1		28	3	981	11,656	8,623	17	28	3	13	1,228
連雀学園	南浦小学校	下連雀9-9-1	44-6385	S35.4.1		24	(4)	812	12,101	5,952	(134)	24		13	723
鷹南学園	中原小学校	中原2-12-13	45-2215	S37.4.1		19		602	11,427	5,393		19		9	831
東三鷹学園	北野小学校	北野3-1-5	47-0551	S45.4.1		17		540	9,917	5,021	(77)	17		16	737
にしみたか学園	井口小学校	井口3-7-11	31-5521	S47.4.1		21		664	9,915	3,931		21		8	688
鷹南学園	東台小学校	中原2-17-37	47-7457	S48.4.1		17	3	510	11,766	5,347	23	17	4	12	716
おおさわ学園	羽沢小学校	大沢4-9-1	32-8431	S56.4.1		12		372	10,632	4,613		12		13	930
計15校						290	19	9,329	131	166,212	80,843	290	21	181	11,517
●中学校															
小・中一貫教育校 学 園 名	学 校 名	所 在 地	電 話	開校年月日	学級数		生徒数		校地面積 ㎡	校舎面積 ㎡	普通教室数		特別教室数	屋内運動 場面積㎡	
					教 育 支 援 学級数(外数)		教 育 支 援 学級 生 徒 数 (外 数)				教 育 支 援 学級 普 通 教 室 数 (外 数)				
連雀学園	第一中学校	下連雀9-10-1	44-5371	S22.4.1		21	2	781	24,117	8,896		21	2	24	1,390
にしみたか学園	第二中学校	野崎3-14-1	31-6372	S28.4.1		17		597	21,579	7,798	(47)	17		27	1,487
三鷹の森学園	第三中学校	牟礼4-13-8	44-6181	S28.4.1		14	2	498	15,476	7,273	13	14	2	21	1,953
三鷹中央学園	第四中学校	上連雀4-18-7	43-9141	S32.4.1		10	2	358	14,677	6,528	15	10	3	21	745
鷹南学園	第五中学校	新川1-7-20	45-3201	S35.4.1		11	3	391	13,094	7,157	22	11	4	26	942
東三鷹学園	第六中学校	新川2-12-17	49-1833	S52.4.1		15		499	14,312	6,379	(57)	15		24	845
おおさわ学園	第七中学校	大沢2-11-12	31-1118	S59.4.1		8	3	259	14,214	4,701	23	8	2	18	1,104
計7校						96	12	3,383	84	117,469	48,732	96	13	161	8,466

注1) 教育支援学級児童・生徒数欄の() は、通級(校内通級教室を含む)のため内数である。また、南浦小の教育支援学級数については通級のため学級数の計には含まない。
 注2) 校内通級教室(二小さくら木教室、五小つばさ教室、七小ボプラ教室、南浦小つつみ教室、北野小けやき教室、二中、六中)は拠点校における総指導児童・生徒数を記載

⑥ 児童・生徒数、学級数の推移

年		S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		児童数	9,185	8,652	11,296	12,748	13,332	11,275	8,735	7,542	7,025	7,716	7,949	8,136	8,459	8,647	8,920	9,056	9,263	9,460
小学校	学級数	172	(2)199	(3)218	(3)291	(7)331	(7)351	(8)302	262	(11)242	(6)217	(11)241	(15)257	(15)271	(14)280	(15)284	(16)293	(19)298	(17)298	(19)309
中学校	生徒数	3,433	4,760	4,267	3,784	4,653	5,399	5,883	4,614	3,534	3,100	2,833	3,183	3,251	3,242	3,252	3,227	3,279	3,370	3,467
中学校	学級数	67	(2)100	(3)99	(2)94	(4)116	(4)133	(3)142	124	(4)102	(3)86	(3)84	(11)102	(11)101	(11)102	(11)103	(11)104	(11)103	(11)104	(12)108

(単位：人・学級)

※1 児童・生徒数及び学級数は、各年5月1日現在の数で、教育支援学級（固定級）の児童・生徒数及び学級数を含む。

※2 学級数の欄の（ ）内は教育支援学級（固定級）の学級数を内数で記載している。

⑦ 中学校卒業生進路状況

年 度	卒業生 (A)	進 学 者										専修学 校等 (C)	計 (B)+(C)	(B)+(C) (A) (%)	就職者		在家庭等の者		死亡 不詳	備考
		全 日 制				高専	特別支援 学校	定時制高 校	通信制	計 (B)	(B) (A) (%)				数 (D)	(D) (A) (%)	数 (E)	(E) (A) (%)		
		国立	公立	私立	計															
H28	1,087	2	521	458	981	1	26	34	29	1,071	98.5	12	1,083	99.6	1	0.1	3	0.3	0	
H29	1,104	6	579	424	1,009	7	17	27	28	1,088	98.6	10	1,098	99.5	0	0.0	6	0.5	0	
H30	1,071	2	534	426	962	5	13	37	36	1,053	98.3	7	1,060	99.0	0	0.0	11	1.0	0	
R1	1,102	2	542	436	980	4	12	50	41	1,087	98.6	7	1,094	99.3	0	0.0	8	0.7	0	
R2	1,084	3	517	446	966	7	12	28	54	1,067	98.4	11	1,078	99.4	0	0.0	6	0.6	0	

(単位：人)

⑧ 児童・生徒の体位平均値

(令和2年度)

区 分			小 学 校						中 学 校		
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
男子	身長 (cm)	市	118.2	124.5	129.7	135.2	141.1	148.0	156.3	162.3	167.9
		都	117.0	123.2	128.6	133.9	139.8	145.6	153.3	160.5	165.9
		国	117.5	123.5	129.1	134.5	140.1	146.6	154.3	161.4	166.1
	体重 (kg)	市	22.0	24.9	28.5	31.6	35.7	40.9	46.4	50.8	57.4
		都	21.6	24.5	27.4	30.6	34.9	38.9	44.1	49.8	54.6
		国	22.0	24.9	28.4	32.0	35.9	40.4	45.8	50.9	55.2
女子	身長 (cm)	市	117.6	123.4	129.0	135.7	142.4	148.7	153.9	156.5	157.4
		都	116.1	121.8	127.6	133.4	140.6	146.9	152.0	155.6	156.9
		国	116.7	122.6	128.5	134.8	141.5	148.0	152.6	155.2	156.7
	体重 (kg)	市	21.6	24.3	27.5	31.1	35.5	40.2	44.6	48.2	50.0
		都	21.0	23.4	26.5	29.8	34.3	38.7	43.2	47.2	49.9
		国	21.5	24.3	27.4	31.1	35.4	40.3	44.5	47.9	50.2

※東京都は、令和元年度の数値を記載

⑨ 定期健康診断

(令和3年3月現在)

項目		学年	小 学 校						中 学 校		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1	在籍者数		1,582	1,496	1,575	1,536	1,561	1,517	1,185	1,113	1,077
2	受診者数		1,571	1,469	1,558	1,409	1,545	1,496	1,145	1,069	1,025
3	栄養状態	(1)栄養不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)肥満傾向	9	15	48	26	33	40	0	0	0
4	脊柱・胸郭 四肢	(1)脊柱側弯症・脊柱異常	4	17	16	23	37	22	50	43	54
		(2)胸郭異常	4	3	2	3	7	1	0	0	0
		(3)四肢異常	4	4	4	4	3	8	2	4	4
5	視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計	1,516	1,424	1,449	1,380	1,335	1,296	865	770	664
		(1)1.0以上	1,188	1,021	964	835	757	686	446	366	261
		(2)1.0未満 0.7以上	210	202	200	181	177	155	102	78	74
		(3)0.7未満 0.3以上	102	136	196	236	204	215	171	274	174
		(4)0.3未満	16	65	89	128	194	240	146	152	155
		裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者	27	54	58	109	143	182	91	78	96
		眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	56	58	110	137	210	204	281	303	379
6	眼疾患	受診者	1,568	1,453	1,555	1,504	1,539	1,491	1,129	1,056	1,025
		(1)感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)アレルギー性眼疾患	32	40	41	56	56	52	26	17	21
		(3)その他の眼疾患	35	30	27	26	21	24	15	22	15
7	聴力	受診者	1,568	1,480	1,560		1,525		1,149		1,040
		難聴	20	21	17		15		4		2
8	耳鼻咽喉疾患	受診者	1,559	1,471	1,550	1,507	1,533	1,491	1,138	1,052	1,023
		(1)耳疾患	171	133	114	113	118	121	71	56	64
		(2)鼻・副鼻腔疾患	142	198	230	228	218	269	123	108	98
		ア アレルギー性鼻疾患	125	170	202	201	192	242	71	64	73
		イ その他の鼻・副鼻腔疾患	25	36	39	40	30	36	71	55	64
9	皮膚疾患	(3)口腔咽喉頭疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(1)感染性皮膚疾患	4	1	1	1	1	0	0	1	0
		(2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)	83	76	92	62	61	65	22	40	22
		(3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)	2	2	1	0	1	3	0	0	0
10	結核	(4)その他の皮膚疾患	10	8	4	4	4	2	0	3	0
		受診者	1,559	1,462	1,562	1,519	1,552	1,507	1,152	1,077	1,039
		(1)結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)精密検査対象者	23	5	3	3	3	3	2	4	1
11	心臓	受診者(心電図検査)	1,272						1,139		
		(1)心臓疾患	10	9	15	7	6	11	6	0	1
		(2)心電図異常	11						22		
12	検尿	受診者	1,573	1,488	1,566	1,524	1,553	1,500	1,151	1,079	1,047
		(1)尿蛋白検出	2	2	1	6	6	17	22	19	19
		(2)尿糖検出	0	1	0	1	1	3	2	2	0
13	その他	(1)気管支喘息	55	53	46	47	48	37	14	2	2
		(2)腎臓疾患	8	4	3	4	9	9	4	8	8
		(3)言語障害	1	1	1	1	0	0	2	1	0
		(3)その他の疾病・異常	8	11	10	9	8	9	3	1	3
14	歯科	(1)歯科受診者	1,553	1,462	1,544	1,504	1,528	1,477	1,129	1,047	1,015
		(2)う歯・要観察歯									
		乳歯または永久歯のうち									
		ア 処置完了者	200	302	322	285	261	206	189	199	207
		イ 未処置歯のある者	172	187	186	180	120	105	125	118	170
		ウ 永久歯のうち経験者	25	118	118	126	136	177	280	303	367
		エ 乳歯または永久歯に要観察歯のある者	57	62	72	84	76	77	119	155	173
		(3)歯肉の状態									
		ア 歯周疾患	0	2	4	9	6	3	3	6	9
		イ 歯周疾患要観察者	21	10	39	42	58	63	149	146	161
		(4)歯列・咬合の異常	31	60	33	38	26	28	23	19	36
		(5)顎関節の異常	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	(8)永久歯のうち歯の内容 (小学校第6学年、 中学校第1学年のみ)	(6)歯垢の状態	21	16	37	36	35	19	12	9	11
		(7)その他の歯・口腔の疾病・異常	7	11	8	7	5	4	8	15	11
		ア 未処置歯数(D)						58	239		
		イ う歯による喪失歯数(M)						0	5		
		ウ 処置歯数(F)						239	461		

⑩ 学校給食実施状況

(令和3年5月1日現在)

●小学校				
学 校 名	給食対象 児童・生徒数	給食開始 年月	給食室面積 (休憩室・通路を含 む。) m ²	備 考
第一小学校	649	昭和22年12月	193	給食費(一食当たり単価) 低学年 260円 中学年 270円 高学年 280円 年間給食回数 200回 (学年により多少変動あり)
第二小学校	802	昭和34年9月	255	
第三小学校	722	昭和33年1月	320	
第四小学校	555	昭和33年1月	188	
第五小学校	621	昭和33年11月	180	
第六小学校	784	昭和34年3月	212	
第七小学校	414	昭和34年11月	205	
大沢台小学校	392	昭和34年11月	198	
高山小学校	998	昭和34年10月	480	
南浦小学校	812	昭和35年9月	217	
中原小学校	602	昭和38年2月	202	
北野小学校	540	昭和45年4月	228	
井口小学校	664	昭和47年4月	213	
東台小学校	533	昭和48年4月	274	
羽沢小学校	372	昭和56年4月	241	
計 15 校	9,460			
●中学校				
第一中学校	792	昭和49年5月	237	給食費(一食当たり単価) 全学年 330円 年間給食回数 200回 (学年により多少変動あり)
第二中学校	597	昭和49年5月	243	
第三中学校	511	昭和49年5月	604	
第四中学校	373	昭和50年4月	202	
第五中学校	413	昭和49年5月	192	
第六中学校	499	昭和52年4月	253	
第七中学校	282	昭和59年4月	258	
計 7 校	3,467			

⑪ 学園・学校の教育目標

◆学園の教育目標(令和3年度)

連雀学園
地域に根ざし、たくましく現代に生き、進んで未来を創造し、社会に貢献する心身ともに健康な児童・生徒を育成する。 ○学び続ける人 ○共に生きる人 ○心と体を鍛える人
にしみたか学園
地域に根ざし、自らの生き方を主体的に切り拓き、創造性あふれ、国際色豊かな児童・生徒の育成を目指す。 ○学び続ける人 ○共に生きる人 ○たくましく伸びゆく人
三鷹の森学園
幅広い知識と教養、真理を求める態度、豊かな情操、健全な心身など全人格的に調和のとれた人間力の育成を目指すとともに、情報化、グローバル化等のさらなる進展を踏まえて、次の4つの資質・能力の育成を通じて小・中一貫教育を実現する。 ア 社会の変化に対応し、自ら学び、知識・技能等を主体的に更新する力 イ 自ら問題を発見し、筋道立てて考えたり、試行錯誤したりしながら問題を解決する力 ウ 多様な人々との対話や協働を通じて、新たな価値やよりよい社会を創造していく力 エ 困難な場面に直面しても、ねばり強くかつ柔軟な発想で人生を切り拓いていく力
三鷹中央学園
地域や自他を愛し、自らの未来を主体的に切り拓く、自立した児童・生徒を育成する。 ○すすんで学ぶ人 ○感謝と思いやりの心をもつ人 ○たくましい心と体をもつ人 ○地域・社会に貢献する人
鷹南学園
先人の築いた歴史に思いをはせて地域に根ざし、夢と希望をもち、ともに学び、未来を切り拓き、国際社会を担う主体的で創造力あふれる児童・生徒を育てる。 ○自ら心身の健康を保ち、進んで行動する人 ○自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人 ○自分や相手を大切にし、優しさを広げる人 ○地域の一員としての自覚をもち、国際社会に目を向ける人
東三鷹学園
豊かな心をもち、地域とともに生き、人間力・社会力にあふれ、国際社会に貢献する児童・生徒の育成を目指す。 ア 学力をはぐくむ学園 ○基礎的な学力をもつ子ども ○学び続ける意欲をもつ子ども イ 人間力をはぐくむ学園 ○心豊かでたくましい子ども ○主体的に判断し行動する子ども ウ 社会力をはぐくむ学園 ○コミュニケーション力をもつ子ども ○人や環境を大切にする子ども
おおさわ学園
地域を愛し、自らの夢に向かって主体的に学び、心身ともにたくましい、国際性豊かな児童生徒を育成する。 ○学び続ける人 ○心身ともにたくましい人 ○心豊かで共に生きる人

◆学校の教育目標(令和3年度)

◇ 小 学 校

第一小学校
国際社会における豊かな人間関係をめざし、生涯にわたる学習の基礎・基本を身に付けた子どもを育てる。 ○ゆたかな心をもつ子ども ○すすんで学ぶ子ども ○健康でたくましい子ども
第二小学校
平和的・民主的な社会をつくりあげていく自主的態度をもち、たくましく創造性に富んだ情操豊かな人間を育成する。 そのために、以下の「めざす児童像」を掲げ、教育活動全体を通して達成を図る。 ◎考える子 ○思いやりのある子 ○健康な子 「考える子」の育成を重点とする。
第三小学校
人権尊重の精神に基づき、豊かな人間性と確かな学力を育てるとともに、地域を愛し、たくましい心と体をもつ児童の育成を図る。 ◎輝くひとみ（意欲的に学び、実践する児童） ○優しい笑顔（思いやりのある児童） ○すこやかな体（心も体も元気な児童） ○つながる心（地域を愛する児童）
第四小学校
豊かな心をもち、社会の変化に主体的に対応できる能力を育てるとともに、世界に目を向け、共にきたえ高め合う子を育成する。 ○ひとみキラキラ（挑戦する子） ○こころワクワク（楽しく学ぶ子） ○ひとにニコニコ（思いやりのある子） ○からだグングン（体をきたえる子）
第五小学校
心身ともに健康で、互いに協調しながら、国際社会をたくましく生きる児童を育成する。 つよく（進んで心と体をきたえる） やさしく（思いやりの心をもち、互いに認め合う） ◎かながえふかく（自ら学び、考え、行動する）
第六小学校
○思いやりのある子ども ○考える子ども ◎健康な子ども

第七小学校
豊かな心をもち、たくましく生きる人間をめざす。 ◎かんがえる子 ・やさしい子 ・つよい子 ・つながる子
大沢台小学校
夢 学び 心 ― 生き生き すこやかに ―
高山小学校
◎考える子ども（知育）（社会の変化に対応し、自ら学び、知識・技能等を主体的に更新する力を育成する） ○心豊かな子ども（徳育）（多様な人々との対話や協働を通じて、新たな価値、社会を創造する力を育成する） ○じょうぶな子ども（体育）（困難な場面に直面しても、ねばり強くかつ柔軟な発想で人生を切り拓いていく力を育成する） ○実行する子ども（才育）（自ら問題を発見し、筋道立てて考えたり、試行錯誤したりしながら問題を解決する力を育成する）
南浦小学校
○すぐれた知性と豊かな人間性を備えた心身ともに健康な児童を育てる 一 ◎よく学ぶ子ども 一よく遊ぶ子ども 一よく働く子ども
中原小学校
○健康でたくましい子 ○自分で考える子 ◎思いやりのある子 ○よく働く子
北野小学校
豊かな心をもち、たくましく生きる児童に育てる ◎考える子ども ○健康な子ども ○思いやりのある子ども
井口小学校
地域に根ざし、自らの生き方を主体的に切り拓き、創造性にあふれ、国際色豊かな児童の育成を目指す。 〈心豊かでたくましい子どもを育てる〉 輝く笑顔（やさしく思いやりがあり、自己実現できる子） やりぬく強さ（粘り強く取り組み、心身ともに健康な子） ◎進んで学ぶ（自ら考え、進んで行動する意欲的な子） 井口の子
東台小学校
◎よく考える子ども（汎用性のある知識・技能の習得 思考力・判断力・表現力 学びに向かう力等の知力の育成） ○健康な子ども（メタ認知力、主体性、自己肯定感、心身の健康を保持増進する力等の体力の育成） ○思いやりのある子ども（規範意識、相互理解力、親切心、礼儀、勤労、かかわりをもって行動する力等の徳力の育成）
羽沢小学校
◎すすんで学ぶ子 ○思いやりのある子 ○元気な子

◇ 中 学 校

第一中学校
たくましく現代に生き、進んで未来社会を創造する心身共に健康な人を育成する。 健康で心豊かな人間になるために ◎考える人、思いやりのある人、助け合う人 ◎成しとげる人 特に「考える人」「成しとげる人」の育成を重点とする。
第二中学校
学習指導要領の趣旨及び学園の教育目標を踏まえ、生徒の人間としての調和のとれた育成を目指し、次の教育目標を定め、実践する。 時代を担う人間の育成をめざす ○真 真の知恵 ○善 善い行い ○美 美しい心
第三中学校
社会の変化に主体的に対応し、豊かな心をもち、心身ともに健全でたくましく生きる力を育成する。 ◎人を大切に ○時間を大切に ○物を大切に
第四中学校
明るく平和な文化国家の担い手として、誇りと責任を自覚し、世界に活躍する日本人を育成する。 ◎考える人 ○心豊かな人 ○たくましい人 ○思いやりのある人 ○公共につくす人
第五中学校
平和的な国際社会の実現に貢献できる人間の基礎を育てるとともに、自ら主体的にたくましく生き抜く生徒を育成する。 一、進んで考える人 一、情操豊かな人 一、心身ともに健康な人
第六中学校
新しい時代を築く個性豊かな実践力のある人間の育成を目指す ○豊かな心 ○考える力 ○健康な体
第七中学校
国際社会において信頼と尊敬の得られる日本人を育成する。 1. よく考え進んで学ぶ生徒 2. 自ら心と体を鍛える生徒 3. よく協力し、他を思いやる生徒 4. 地域に進んで奉仕する生徒

⑫ 研究指定校等一覧

◆市指定の研究協力校（令和３年度）

・ 研究協力校（２年間）

学校名	研 究 主 題	年次
鷹南学園 （東台小学校）	ハイブリッド型学習研究開発校 対面授業と家庭学習の一体化（ベストミックス）を目指して	２年次
鷹南学園	９年間を通して、「主体的・対話的で深い学び」での日常の授業改善による児童・生徒の資質・能力の育成	１年次

⑬ 市立図書館蔵書冊数・貸出冊数等の推移

(各年度 3月31日現在)

■蔵書冊数・購入図書冊数・図書購入費・図書館費

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
蔵書冊数(冊)	720,201	730,898	785,384	788,666	790,776	795,396
人口1人当たり(冊)	3.92	3.94	4.21	4.20	4.17	4.17
購入図書冊数(冊)	35,864	35,536	33,287	34,544	35,371	33,959
人口1人当たり(冊)	0.19	0.19	0.18	0.18	0.19	0.18
図書購入費(千円)	64,241	63,019	59,144	61,576	59,080	58,314
人口1人当たり(円)	349	339	317	328	328	306
図書館費(千円)	620,972	568,883	605,667	720,157	586,626	796,682
人口1人当たり(円)	3,376	3,063	3,244	3,839	3,096	4,176

※図書購入費に整備費を含む。

■図書館別蔵書内訳

(単位：冊)

	三鷹図書館	東部図書館	西部図書館	駅前図書館	南部図書館	計
一般図書	357,292	43,218	42,958	65,174	62,702	571,344
児童図書	79,072	13,584	14,620	15,209	13,029	135,514
絵本	47,523	8,498	8,542	9,398	9,606	83,567
紙芝居	2,516	421	745	733	556	4,971
合計	486,403	65,721	66,865	90,514	85,893	795,396

※図書館別蔵書内訳には配信型の視聴覚資料の点数は含まない。

※平成29年度実績から連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室も含む(本館)。

■視聴覚資料所蔵数

(単位：点)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
カセット(本館)	2,983	2,984	2,987	2,987	2,986	2,981
C D等(駅前他)	6,352	6,299	6,305	6,179	6,185	5,697
計	9,335	9,283	9,292	9,166	9,171	8,678

■図書館別図書貸出冊数(個人)

(単位：冊)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
三鷹図書館(本館)	496,158	532,573	624,733	733,605	649,522	577,512
下連雀図書館	79,160	84,553	-	-	-	-
東部図書館	251,980	271,850	288,757	150,065	279,783	240,299
西部図書館	97,202	104,302	108,629	109,095	106,697	36,846
駅前図書館	305,378	322,753	347,048	348,948	332,416	283,058
南部図書館	211,671	226,512	240,145	254,397	218,876	183,561
移動図書館	24,029	27,049	36,185	41,198	32,234	39,267
計	1,465,578	1,569,592	1,645,497	1,637,308	1,619,528	1,360,543

※下連雀図書館は平成28年度末で閉館した。

※平成29年度実績から連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室も含む(本館)。

■視聴覚資料貸出数

(単位：点)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
カセット(本館)	73	154	143	88	100	68
C D	26,233	24,425	21,032	18,707	15,794	10,197
計	26,306	24,579	21,175	18,795	15,894	10,265

※平成29年度実績から連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室も含む(本館)。

※平成27年9月から全館で視聴覚資料の貸出を実施している。

■個人貸出登録者数

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録者数	44,421	43,634	43,798	43,220	42,770	41,883
三鷹市人口	183,951	185,725	186,680	187,571	189,478	190,774

※登録者数は、前年度と当該年度の実貸出利用者数(在住、在勤、在学、貸出可能な隣接市区民を含む。)

※平成29年度実績から連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室も含む。

※三鷹市人口には外国人住民を含む。

⑭ 三鷹教育・子育て研究所の組織及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三鷹市及び三鷹市教育委員会との間に締結する「三鷹教育・子育て研究所の共同設置に関する協定書」(以下「協定書」という。)に基づき設置する三鷹教育・子育て研究所(以下「研究所」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(調査研究課題等)

第2条 研究所は、次に掲げる事項(以下「調査研究課題等」という。)について調査、研究及び提言を行う。

- (1) 三鷹市における教育・子育て支援のまちづくりに関すること。
- (2) 三鷹市教育ビジョン及び三鷹市子育て支援ビジョン等の策定に関すること。
- (3) 教育・子育て支援における職員等の人材育成に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育・子育て支援の課題に関すること。

(所長及び副所長)

第3条 研究所に所長及び副所長を置く。

- 2 所長は、三鷹市教育委員会教育長をもって充てる。
- 3 副所長は、三鷹市子ども政策部担当副市長をもって充てる。
- 4 所長は、所務を総理し、研究所を代表する。
- 5 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代理する。

(研究員)

第4条 研究所の研究員(以下「研究員」という。)は、次に掲げる者のうちから、所長が任命する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 自治体職員
 - (3) 教員
 - (4) 一般市民
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、所長が特に認める者
- 2 研究員の任免は、所長が行う。

(研究員の任期等)

第5条 研究員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 研究員が任命されたときの要件を欠くに至ったときは、研究員としての資格を失うものとする。

(調査研究の方法)

第6条 研究員は、調査研究課題等について、相互に連携を図りながら、調査及び研究を行うものとする。

- 2 所長は、調査研究課題等に関する調査及び研究を他の研究機関等に委託することができる。

(研究会)

第7条 所長は、必要に応じ、調査研究課題等別に分科会を設置することができる。

(研究成果等の帰属)

第8条 研究成果等の帰属については、その都度協議を行い、これを定める。

(事務局)

第9条 協定書第2条の規定に基づき、研究所の事務局を三鷹ネットワーク大学推進機構に置く。

- 2 研究所の事務局職員には、必要に応じて三鷹市職員等を充てることができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、研究所の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年6月16日から施行する。

⑮ 三鷹市指定文化財等一覧

三鷹市の指定文化財				
No	名 称	種 別	所 在 地	指定年月
1	石鳥居標石(宇賀神)	有形文化財	井の頭弁財天石段上(石鳥居標石)、井の頭弁財天(宇賀神)	昭 53. 5
2	道しるべ	有形文化財	井の頭弁財天参道入り口	〃
3	狛 犬〈一対〉	有形文化財	井の頭弁財天堂前	〃
4	水 盤	有形文化財	井の頭弁財天不動堂前右側	〃
5	水 盤	有形文化財	井の頭弁財天	〃
6	石燈籠〈一対〉	有形文化財	井の頭弁財天石橋袂	〃
7	石燈籠	有形文化財	井の頭大盛寺境内	〃
8	石燈籠(巳待講)	有形文化財	牟礼二丁目神明社境内	〃
9	石造庚申供養塔	有形文化財	上連雀一丁目櫓橋袂	〃
10	石造庚申供養塔	有形文化財	新川二丁目天神社境内	〃
11	石造庚申供養塔	有形文化財	中原四丁目 16 番	〃
12	石燈籠〈一対〉	有形文化財	井の頭大盛寺門前石段上	〃
13	石燈籠〈一対〉(紫燈籠)	有形文化財	井の頭大盛寺門前石段上	〃
14	辛夷の碑	有形文化財	井の頭公園内	〃
15	石階段	有形文化財	井の頭大盛寺門前	〃
16	石橋(太鼓橋)	有形文化財	井の頭弁財天正面	〃
17	鷹場標石	史 跡	野崎一丁目市民センター内	〃
18	鷹場標石	史 跡	大沢二丁目長久寺境内	〃
19	鷹場標石	史 跡	野崎二丁目	〃
20	柴田家家碑	史 跡	新川四丁目春清寺墓地内	〃
21	柴田勝重墓	史 跡	新川四丁目春清寺墓地内	〃
22	三木露風墓	史 跡	牟礼五丁目大盛寺墓地内	昭 55. 5
23	高橋亭之助墓	史 跡	牟礼二丁目共同墓地内	〃
24	森林太郎墓	史 跡	下連雀四丁目禅林寺墓地内	〃
25	太宰治墓	史 跡	下連雀四丁目禅林寺墓地内	〃
26	豊臣秀吉禁制	有形文化財	三鷹市立三鷹図書館／保管先	〃
27	すだじい(ブナ科)	天然記念物	下連雀四丁目八幡大神社境内	昭 60. 1
28	いちょう(イチヨウ科)	天然記念物	下連雀四丁目禅林寺境内	〃
29	三鷹囃子	無形民俗 文化財	大沢	平 5. 2
30	新川囃子	無形民俗 文化財	新川	〃

31	古民家・峯岸清氏旧宅	有形文化財	大沢六丁目 10 番 15 号	平 6 . 7
32	山本有三記念館(山本有三氏旧宅)	有形文化財	下連雀二丁目 12 番 17 号	〃
33	滝坂遺跡出土の縄文時代早期前半・撚糸文系終末期土器群	有形文化財	中原一丁目 6 番先 三鷹市遺跡調査会事務所／保管先	平 16. 4
34	丸山 A 遺跡出土の縄文時代後期遺物	有形文化財	井の頭二丁目 三鷹市遺跡調査会事務所／保管先	〃
35	出山横穴墓群 8 号墓出土の古墳時代後期須恵器(平瓶)	有形文化財	大沢二丁目 三鷹市遺跡調査会事務所／保管先	〃
36	井の頭池遺跡群 B 第 6 号住居跡出土の縄文時代中期遺物	有形文化財	井の頭四丁目 三鷹市遺跡調査会事務所／保管先	平 21. 5
37	坂上遺跡 5・10 号住居跡出土の縄文時代中期接合土偶	有形文化財	大沢二丁目 三鷹市遺跡調査会事務所／保管先	〃
38	滝坂遺跡第 6 号住居跡出土の古墳時代初頭遺物	有形文化財	中原二丁目 三鷹市遺跡調査会事務所／保管先	〃
39	旧箕輪家住宅主屋	有形文化財	大沢二丁目 17 番 8 号	〃

三鷹市の登録文化財				
No	名 称	種 別	所 在 地	登録年月
1	国立天文台旧 1 号官舎(三鷹市星と森と絵本の家)付 東京帝国大学理科大学天文台高等官々舎新築之面	有形文化財	大沢二丁目 21 番 1 号 国立天文台内	平 21. 5
2	ルーテル学院大学チャペル・本館・図書館・寮棟	有形文化財	大沢三丁目 10 番 20 号	平 22. 4
3	なんじゃもんじゃの木(ヒトツバタゴ)	天然記念物	野崎二丁目 13 番地内	〃
4	柴田勝家兜埋納伝承地(勝淵神社境域)	史 跡	新川三丁目 20 番 17 号	平 24. 6
5	野崎八幡社薬師殿団子まき	無形民俗文化財	野崎一丁目 23 番 1 号	平 25. 4

東京都の指定文化財				
No	名 称	種 別	所 在 地	指定年月
1	近藤勇墓	旧 跡	大沢六丁目龍源寺墓地内	昭 30
2	井の頭池（神田上水水源地）	旧 跡	井の頭恩賜公園	〃
3	井の頭池遺跡群	史 跡	井の頭三～四丁目ほか	昭 54. 3
4	出山横穴墓群 8 号墓	史 跡	大沢二丁目自然観察路内	平 6. 3
5	武蔵野（野川流域）の水車経営農家（付 水車関係記録）	有形民俗文化財	大沢六丁目 10 番 15 号	平 10. 3
6	出山遺跡出土注口土器	有形文化財（考古資料）	大沢二丁目 三鷹市遺跡調査会展示室／保管先	〃

国の指定文化財				
No	名 称	種 別	所 在 地	指定年月
1	玉川上水	史 跡	三鷹市ほか	平 15. 8
2	子午儀 （レプソルド子午儀）	重要文化財 （歴史資料）	国立天文台内	平 23. 6

国の登録文化財				
No	名 称	種 別	所 在 地	登録年月
1	国立天文台太陽分光写真儀室 （アインシュタイン塔）	有形文化財	国立天文台内	平 10. 7
2	国際基督教大学泰山荘高風居	有形文化財	国際基督教大学内	平 11. 10
3	同大学泰山荘書院			
4	同大学泰山荘待合			
5	同大学泰山荘蔵			
6	同大学泰山荘車庫			
7	同大学泰山荘表門			
8	国立天文台大赤道儀室	有形文化財	国立天文台内	平 14. 2
9	国立天文台第一赤道儀室			

10	安藤家住宅主屋	有形文化財	井の頭地内	平 16. 7
11	渡辺家住宅主屋	有形文化財	井の頭地内	〃
12	淡島家住宅主屋	有形文化財	井の頭地内	〃
13	中島家住宅主屋	有形文化財	上連雀地内	平 18. 3
14	伊藤家住宅主屋	有形文化財	井口地内	〃
15	渡辺家住宅主屋	有形文化財	下連雀地内	平 19. 12
16	国立天文台レプソルド 子午儀室	有形文化財	国立天文台内	平 26. 4
17	国立天文台ゴーチェ子 午環室			
18	国立天文台第一子午線 標室			
19	国立天文台第二子午線 標室			
20	国立天文台旧図庫及び 倉庫			
21	国立天文台門衛所			
22	国立天文台表門			

16 教育委員会関係非常勤特別職職員

(令和3年7月1日現在)

法等	行政委員等 (執行機関の附属機関)	関係法	規名	定数	現員数 計男女	任免 委嘱 選任	任期	任期発令日 任期満了日	庶務	長
法律・ 条例・ 規則	(教育委員会の諮問機関) 三鷹市いじめ問題対策協議会委員	いじめ防止対策推進法第14条 三鷹市いじめ防止対策推進条例、三鷹市いじめ問題対策協議会規則		条例15人以内	13	任命 委嘱	条例 2年	令和3年4月19日 令和5年4月18日	指導課	協議会会長
	(図書館長の諮問機関) 三鷹市立図書館協議会委員	図書館法第14条・三鷹市立図書館協議会条例 三鷹市立図書館協議会条例施行規則		条例12人以内 規則12人	12	任命	条例 2年	令和3年7月1日 令和5年6月30日	図書館	協議会会長
	(教育委員会の諮問機関) 三鷹市社会教育委員 ※	社会教育法第15条・三鷹市社会教育委員条例 三鷹市社会教育委員条例施行規則		条例20人以内	18	委嘱	条例 2年	令和3年6月20日 令和5年6月19日	スポーツと文化部 生涯学習課	委員会会長
	(教育委員会の諮問機関) 三鷹市文化財保護審議会委員	文化財保護法第190条・三鷹市文化財保護条例		条例8人以内	8	委嘱	条例 2年	令和2年7月6日 令和4年7月5日	スポーツと文化部 生涯学習課	審議会会長
	コミュニティ・スクール委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6 三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則		規則30人以内 (各小・中一貫教育校)	191 99	任命	規則 2年	令和3年4月1日 令和5年3月31日	教育政策推進室	委員会会長
法律・ 規則	校医 眼科医 耳鼻科医 精神科医	学校保健安全法第23条 三鷹市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任免及び職務に関する規則		定数なし	22 8 6 1	5 5 1 0	委嘱	令和3年4月1日 令和5年3月31日	学務課	
	学校歯科医			定数なし	22	2	委嘱	令和3年4月1日 令和5年3月31日	学務課	
	学校薬剤師			定数なし	22	8	委嘱	令和3年4月1日 令和5年3月31日	学務課	
	産業医	労働安全衛生法第13条 三鷹市立学校教職員労働安全衛生管理規則		定数なし	1	1	選任	令和3年4月1日 令和4年3月31日	指導課	
規則	三鷹市教育センター嘱託医	三鷹市教育センター嘱託医の設置に関する規則		定数なし	2	0	委嘱	令和3年4月1日 令和4年3月31日	学務課	

※三鷹市生涯学習審議会委員を兼ねている。

⑪ 教育委員会の沿革

年月日	教育委員会の動静	○委員長 ◎教育長	年月日	教育委員会の動静	○委員長 ◎教育長
昭和			昭和		
27. 10. 5	教育委員会法による教育委員会 委員選挙実施 吉野榮二・石谷清子・田居 尚 澤登貞行の4氏当選		39. 9. 30	菊地三郎 任期満了退任	
			10. 1	石島三郎 就任	
			10. 1	田中 正 再任	◎田中 正
10. 2	教育委員会法による議会の選出 委員に馬場 勇氏決定		40. 3. 30	田中 正 辞任	
			4. 1		○福島ユキ
11. 1	三鷹市教育委員会設立	○吉野榮二	4. 2		◎欠
	公選委員 吉野榮二・石谷清子 田居 尚・澤登貞行		6. 3	川船 勲 就任	◎吉野由岐郎
	議会選出委員 馬場 勇		7. 2		◎川船 勲
	教育長 海老澤庸彰	◎海老澤庸彰	9. 3	福島ユキ 任期満了退任	
28. 2. 20	教育長 海老澤庸彰辞任		10. 1		○吉野由岐郎
2. 21	大館龍祥 教育長に就任	◎大館龍祥	41. 4. 25	成田志賀子 就任	
5. 7	議会選出委員 馬場 勇 辞任		9. 3	吉野由岐郎 任期満了退任	
5. 28	議会選出委員 金近 靖 就任		10. 1		○欠
29. 4. 8	議会選出委員 金近 靖 辞任		42. 1. 20		○清水 護
	議会選出委員 中津川春吉就任		10. 1	小早川仙太郎 就任	○欠
7. 1		○田居 尚		清水 護 再任	
30. 4. 30	議会選出委員 中津川春吉 議員任期満了退任		10. 6		○小早川仙太郎
5. 19	議会選出委員 安藤美郷 就任		43. 7. 19	小早川仙太郎 死亡退任	○欠
31. 9. 1	公選委員 吉野榮二・石谷清子 田居 尚・澤登貞行 辞任	○欠	10. 1	峯岸貴一 就任	○峯岸貴一
	議会選出委員 安藤美郷 辞任			石島三郎 再任	
9. 3	教育委員会法廃止により教育長 大館龍祥 退任		10. 1	川船 勲 再任	◎川船 勲
10. 1	地方教育行政の組織及び運営に 関する法律により教育委員会委 員就任 小島軍造・林 典應 福島ユキ・吉野由岐郎	○小島軍造	44. 5. 1	川船 勲 辞任	◎欠
10. 1	田中 正 就任	◎田中 正	5. 16	海老澤庸彰 就任	◎海老澤庸彰
32. 10. 1	福島ユキ 再任		45. 4. 24	成田志賀子 任期満了	
33. 4. 1		○吉野由岐郎	4. 28	成田志賀子 再任	
10. 1	吉野由岐郎 再任		46. 9. 30	清水 護 任期満了退任	
34. 10. 1	小島軍造 再任		10. 1	大口邦雄 就任	
35. 9. 30	小島軍造 辞任			峯岸貴一 再任	○峯岸貴一
	林 典應 任期満了退任		47. 10. 1	石島三郎 再任	
10. 1	清水 護・菊地三郎 就任		10. 1	海老澤庸彰 再任	◎海老澤庸彰
10. 1	田中 正 再任	◎田中 正	48. 8. 15	石島三郎 辞任	
36. 10. 1	福島ユキ 再任		49. 4. 1	寒川道夫 就任	
37. 10. 1	吉野由岐郎 再任	○吉野由岐郎	4. 28	成田志賀子 再任	
38. 10. 1	清水 護 再任		50. 4. 2	寒川道夫 辞任	
			7. 1	海老澤庸彰 辞任	
			7. 2	菊池昌直・平栗鉄也 就任	◎平栗鉄也
			9. 3	峯岸貴一 任期満了退任	
				大口邦雄 任期満了退任	
			10. 1	山下重一・井上五郎 就任	○菊池昌直
			51. 10. 1	菊池昌直 再任	○菊池昌直
			10. 1	平栗鉄也 再任	◎平栗鉄也

年月日	教育委員会の動静	○委員長 ◎教育長	年月日	教育委員会の動静	○委員長 ◎教育長
昭和			平成		
53. 4. 27	成田志賀子 任満了退任		12. 1. 1	岡田行雄 就任	◎岡田行雄
5. 22	萩原キヨ 就任		10. 1		○欠
54. 10. 1	山下重一・井上五郎 再任		10. 16	山田信子・岡田行雄 再任	○本間千枝子
55. 10. 1	菊池昌直 再任	○井上五郎			◎岡田行雄
10. 1	平栗鉄也 再任	◎平栗鉄也	14. 5. 25	本間千枝子 任満了退任	○欠
57. 3. 31	菊池昌直 辞任		5. 26	狩野葉子 就任	
5. 22	萩原キヨ 再任		6. 7		○山田信子
6. 25	小西市太郎 就任		15. 9. 30	菊地 弘 任満了退任	
58. 9. 30	井上五郎 任満了退任		10. 1	廣瀬正宜 再任	
	山下重一 任満了退任			寺木幸子 就任	
10. 1	三宅泰治・讃岐和家 就任	○三宅泰治	16. 3. 31	狩野葉子 辞任	
59. 9. 30	小西市太郎 任満了		6. 7		○欠
10. 9	平栗鉄也 任満了退任	◎欠	6. 8		○山田信子
10. 16	小西市太郎 再任		7. 1	磯谷文明 就任	
	大関一郎 就任	◎大関一郎	10. 15	山田信子 任満了退任	○欠
61. 5. 21	萩原キヨ 任満了退任		10. 15	岡田行雄 任満了退任	◎欠
5. 26	中村 秀 就任		10. 16	秋山千枝子・貝ノ瀬滋 就任	
62. 10. 1	三宅泰治・讃岐和家 再任	○三宅泰治	10. 18		○廣瀬正宜
63. 10. 15	小西市太郎 任満了退任				◎貝ノ瀬滋
10. 16	由井正臣 就任		18. 5. 26	磯谷文明 再任	
	大関一郎 再任	◎大関一郎	19. 9. 30	廣瀬正宜 任満了退任	○欠
平成			10. 1	寺木幸子 再任	
2. 5. 26	中村 秀 再任			鈴木典比古 就任	
3. 6. 30	大関一郎 辞任		10. 3		○寺木幸子
7. 1	高津 博 就任	◎高津 博	20. 10. 16	秋山千枝子・貝ノ瀬滋 再任	◎貝ノ瀬滋
9. 3	三宅泰治 任満了退任		21. 10. 3		○磯谷文明
	讃岐和家 任満了退任		22. 5. 25	磯谷文明 任満了退任	○欠
10. 1	丹羽芳雄・三瀬三徳 就任	○由井正臣	5. 26	河野純子 就任	
4. 10. 1		○欠	6. 9		○秋山千枝子
10. 16	由井正臣・高津 博 再任	○丹羽芳雄	23. 6. 9		○欠
		◎高津 博	6. 15		○秋山千枝子
6. 5. 25	中村 秀 任満了退任		9. 30	寺木幸子 任満了退任	
5. 26	本間千枝子 就任		10. 1	鈴木典比古 再任	
6. 12. 31	由井正臣 辞任			岡 由美 就任	
7. 1. 1	山田信子 就任		24. 7. 31	鈴木典比古 辞任	
10. 1	丹羽芳雄・三瀬三徳 再任	○欠	10. 15	秋山千枝子 任満了退任	
10. 6		○丹羽芳雄	10. 16	貝ノ瀬滋 再任	○貝ノ瀬滋
8. 10. 16	山田信子・高津 博 再任	◎高津 博		角田 徹・高部明夫 就任	◎高部明夫
10. 5. 26	本間千枝子 再任		26. 5. 25	河野純子 任満了退任	
10. 16		○三瀬三徳	5. 26	池田清貴 就任	
11. 9. 30	丹羽芳雄 任満了退任		10. 16		○角田 徹
	三瀬三徳 任満了退任		27. 9. 30	高部明夫 辞任	
10. 1	菊地 弘・廣瀬正宜 就任	○山田信子		貝ノ瀬滋 任満了退任	
12. 28	高津 博 辞任	◎欠		岡 由美 任満了退任	

年月日	教育委員会の動静	◎教育長
平成 27. 10. 1	改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育長 (委員長と教育長の一本化) 高部明夫 就任 須藤金一・高橋京子 就任	◎高部明夫
28. 10. 15	角田 徹 任期満了退任	
10. 16	畑谷貴美子 就任	
30. 5. 26	池田清貴 再任	
9. 30	高橋京子 任期満了退任	
10. 1	高部明夫 再任 富士道正尋 就任	◎高部明夫
31. 4. 9	須藤金一 辞任	
令和		
1. 5. 10	高部明夫 辞任	◎欠
7. 1	貝ノ瀬滋 就任	◎貝ノ瀬滋
10. 1	櫻井正治 就任	
2. 10. 16	畑谷貴美子 再任	
3. 5. 25	池田清貴 任期満了退任	
3. 5. 26	松原拓郎 就任	

⑱ 教育委員会名簿

(令和3年6月4日現在)

職 名	氏 名	任 期	就任年月日
教育長	かいのせ いげる 貝ノ瀬 滋	自 令和元年7月1日 至 令和3年9月30日	令和元年7月1日
教育長 職務代理者	はたや きみこ 畑谷 貴美子	自 令和2年10月16日 至 令和6年10月15日	平成28年10月16日
委員	ふじみち まさひろ 富士道 正尋	自 平成30年10月1日 至 令和4年9月30日	平成30年10月1日
委員	さくらい まさはる 櫻井 正治	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日	令和元年10月1日
委員	まつばら たくろう 松原 拓郎	自 令和3年5月26日 至 令和7年5月25日	令和3年5月26日

⑬ 年 表

年月	内 容
明治	
5. 9	学制制定公布
6. 4	時習校、牟礼真福寺内に開校 仙流校、上仙川村に開校
7.	明月校新川に、井口校（のちの連雀校）上連雀井口院に、 含章校（のちの大沢校）大沢長久寺に開校
12. 9	教育令制定公布
19. 4	小学校令制定公布
22. 4	市制、町村制施行により、下連雀、上連雀、井口新田、深 大寺新田、大沢、野崎、新川、中仙川、北野、牟礼の 10 ヶ村が合併して三鷹村発足
25. 12	時習校、明月校、仙流校の 3 校を統合し、東三鷹尋常小学 校（現第一小学校）牟礼西原に開校
26. 4	連雀校、大沢校の 2 校を統合し、西三鷹尋常小学校（現第 二小学校）現在地に開校
33. 8	小学校令改正（尋常小学校 4 年制とする）
34. 7	西三鷹尋常小学校に高等科を付設し、西三鷹尋常高等小学 校と改称
35.	東、西の各小学校、学区制始まる
36. 3	東三鷹尋常小学校に高等科を付設し、東三鷹尋常高等小学 校と改称
37.	各字（旧村）に青年団設立
38. 3	東三鷹尋常高等小学校、新川に移転
41. 4	小学校令改正（尋常科 6 年義務制とする）
昭和	
13. 7	東三鷹尋常高等小学校に下連雀分教場設置（現第四小学校 の所在地、同校の前身）
10	東、西の各小学校、学区制廃止
15. 2	町制施行により三鷹町となる（人口 26,996 人）
10	国勢調査人口 24,247 人
16. 3	国民学校令制定公布
9	三鷹第三国民学校（現第三小学校）開校
19. 1	三鷹第四国民学校（現第四小学校）開校
22. 4	学校教育法施行 三鷹中学校（現第一中学校）、三鷹第一小学校校舎の一部 を使用して開校
10	国勢調査人口 50,699 人
12	学校給食始まる（現第一小学校）
23. 4	第一中学校、現在地に移転
24. 1	町立三鷹高等学校、現第一中学校所在地に開校
6	社会教育法施行
25. 1	三鷹第五小学校開校
10	国勢調査人口 54,820 人
11	市制施行により三鷹市となる（人口 55,260 人）
26. 3	成人学校始まる 第 1 回受講生 471 人

年月	内 容
昭和	
26. 11	市民体育大会（現市民体育祭）始まる
27. 11	教育委員会法施行により、三鷹市教育委員会発足 同事務局に庶務課、学校教育課、社会教育課、指導室を設 置
28. 1	スキー講習会始まる
4	第六小学校、第二中学校開校 第三中学校、第六小学校校地内の旧私立明泉中学校の校舎 を利用して開校
8	婦人学級始まる 第 1 回学級生 300 人
9	青年学級始まる 第 1 回学級生 250 人
11	第三中学校、牟礼 2,052 に移転
29. 4	東京都、青少年委員設置活動始まる
11	芸術祭始まる
30. 1	学校教育課、社会教育課、指導室を廃止、教育課に統合
4	三鷹高等学校、東京都へ移管
9	第七小学校開校
10	国勢調査人口 69,466 人
31. 10	地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行により教 育委員会制度改正（任命制）
32. 4	第四中学校開校 社会教育学級（成人学級、青年学級、婦人学級、体育レク リエーション教室の 4 コース）始まり、市民学習計画を総 合的に推進
7	小学校連合夏季施設始まる
8	市立学校に初めてプール付設（第四中学校）
11	第六小学校に心身障がい学級小学部（知的障がい）開級
12	東京都、体育指導委員設置活動を始める
33. 4	大沢台小学校開校
7	中学校連合修学旅行始まる
11	学校体育館、第一中学校校地内設置（市立学校初めての体 育館として供用、昭和 38 年 4 月第一中学校付設体育館と して移管）
34. 1	教育課を廃止、学校教育課、社会教育課を設置
4	高山小学校開校 青少年委員、体育指導委員設置 第一中学校に心身障がい学級中学部（知的障がい）開級
8	商店対象青年学級始まる 第 1 回受講生 40 人
11	社会教育委員設置
35. 4	南浦小学校、第五中学校開校 心身障がい学級中学部を、小学部と一貫指導のため第六小 学校へ移転
5	第三中学校、現在地に中学校初の鉄筋校舎竣工移転
9	第六小学校に心身障がい学級専用校舎（木造）竣工
10	国勢調査人口 98,038 人

年月	内 容
昭和	
36. 2	市民会館開館
9	青年学級始まる 第1回学級生 87 人
9	文部省委嘱社会教育学校始まる 第1回生 150 人
37. 4	ちどり幼稚園、第三小学校校地内付設開園 むらさき幼稚園、第四小学校校地内付設開園 中原小学校開校
5	科学センター、第二小学校内に開設 青年実務学校、市立学校教室を利用し開校、学生 230 人
9	社会教育学級の家開所
38. 1	教育相談所、第一小学校内に開設
39. 3	第四小学校、小学校初の鉄筋校舎に改築竣工
5	科学センター、第七小学校へ移転 家庭教育学級始まる
6	青少年の家（児童館）開設
8	お母さんの日帰りバス旅行始まる
10	三鷹図書館開館
40. 3	技術教育実習室竣工（第一中学校） 心身障がい学級中学部、第一中学校へ復帰
7	高齢者学級始まる
10	国勢調査人口 135,873 人
41. 1	成人の日祝い始まる
4	こじか幼稚園、第一小学校校地内付設開園 青年実務学校閉鎖
5	青年学級設置条例による勤労青年学級、理容青年学級、文化教養青年学級開設
7	市民納涼のタベ始まる
8	井の頭納涼のタベ始まる（昭和 43 年まで以後中止） 家庭婦人レクリエーション教室始まる
9	西部特設野球場設置（ＩＣＵ内） 教育相談所、第一中学校へ移設
11	スポーツテスト始まる
42. 1	親子音楽会始まる
5	図書館個人貸出し始まる
6	東部特設野球場設置（三鷹台）
11	技術教育実習室を閉鎖し、科学センターとして開設（第七小学校内より移設）
43. 7	市民体育館開館（現第一体育館）
12	親子スケート教室始まる
44. 1	指導室設置
8	むらさき幼稚園、幼稚園初の鉄筋校舎に改築竣工
11	3 歳児と母親教室始まる
45. 1	親子スキー教室始まる
4	北野小学校開校

年月	内 容
昭和	
45. 5	中学校連合移動教室始まる
10	国勢調査人口 155,693 人
11	「三鷹市史」刊行
46. 3	市民歩こう会始まる
4	大沢台幼稚園開園
5	小学校夏季施設を廃止、連合移動教室始まる
6	スポーツ振興審議会設置
8	学校教育課を学務課に改正、体育課設置 学校体育施設のスポーツ開放始まる
10	南浦小学校に心身障がい学級（難聴）開級
47. 3	社会教育学級の家廃止、施設を市へ移管
4	井口小学校開校、文化財専門委員設置 図書館地域文庫活動盛んとなる
7	社会教育会館開設、公民館運営審議会設置 下連雀図書館開館
48. 4	東台小学校開校 ひがしだい幼稚園、東台小学校校地内付設開園 施設課設置
6	第六小学校に訪問学級開設
10	第二体育館（屋内プールを含む）開館
49. 4	中学校給食始まる
6	三鷹市芸能文化協会発足
8	新川テニスコート設置
50. 4	第四中学校に訪問学級開設
6	南浦小学校に心身障がい学級（情緒障がい）開級
10	国勢調査人口 164,950 人
51. 7	大沢総合グラウンド設置
4	第六中学校開校
9	上連雀テニスコート設置
52. 11	図書館、日曜開館始まる
53. 3	三鷹市遺跡調査会発足
54. 2	青少年の家（児童館）閉所
4	社会教育会館三鷹台分室（東児童館）開所 科学センター第七小学校へ移設 教育センター準備室設置
55. 5	三鷹市教育センター開所 教育センター準備室廃止 科学センターを三鷹市教育センター科学教室と名称変更 （第七小学校より移設） 東部図書館開館
10	国勢調査人口 164,526 人
56. 4	羽沢小学校開校 大沢台小学校に心身障がい学級（知的障がい）開級 第五中学校に心身障がい学級中学部（難聴）開級

年月	内 容
昭和	
56. 6	図書館協議会設置
9	野崎にゲートボール場完成
57. 3	第一中学校に重層体育館完成
7	子ども林間研修広場（なんじゃもんじゃの森）開放
11	市立体育施設の有料化の実施
12	下連雀にゲートボール場完成
58. 9	大沢総合グラウンドテニスコート設置
10	市民文化祭 30 周年・芸術文化協会 10 周年記念事業
59. 4	第七中学校開校
	西社会教育会館の開設、社会教育会館三鷹台分室を東社会教育会館と改称
5	地域教育アドバイザー設置
7	図書館新本館（三鷹図書館）の開館
60. 3	第四中学校訪問学級閉級
	北野高架下スポーツ広場設置
10	三鷹図書館、コンピュータによる貸出し開始
	北野にゲートボール場完成
	国勢調査人口 166,252 人
12	都立教育研究所三鷹分室（有三青少年文庫）を東京都から移管
61. 9	初めてランチルームを設置（第二小学校・第三小学校・南浦小学校）
10	下連雀図書館、コンピュータオンラインによる貸出し開始
	三鷹市有三青少年文庫の開館
62. 1	「世界を知ろう」作文コンクール始まる
3	三鷹図書館、レコード、カセットの貸出し開始
4	第二中学校に情緒障がい学級を開級（暫定的に教育センターで開級）
5	西部図書館開館、コンピュータオンラインによる貸出し
7	中学生海外派遣事業始まる（カナダ・ラングレー市）
9	牟礼にゲートボール場完成
10	第二中学校に夜間照明を設置
	東部図書館、コンピュータオンラインによる貸出し開始
63. 4	ファミリースポーツ事業盛んとなる
	こじか幼稚園、新園舎に移転
5	三鷹市文化振興事業団設立
8	三鷹図書館夜間開館の開始（火・木曜日午後 7 時まで）
平成	
元. 6	日中卓球交流会実施（第一体育館）
8	初めてコンピュータ教室設置（中原小学校）
9	第二中学校に情緒障がい学級移転
10	第一中学校に夜間照明を設置
	三鷹 100 周年記念聖火・スポーツまつり実施

年月	内 容
平成	
2. 3	図書館「三鷹文学散歩」発行
4	三鷹市教育史編さん事業開始
9	校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」開設
10	社会教育会館、ビデオ機器・ビデオソフトの貸出し開始
	国勢調査人口 165,564 人
3. 4	南浦小学校に言語障がい学級閉級
9	文化施設建設準備室設置
	教員等の海外派遣事業始まる
11	総合スポーツセンター用地の暫定開放始まる
4. 2	調布基地跡地（国有地）に屋外スポーツ施設を設置
8	組織機構の見直しにより、事務部局が 2 部制（学校教育部、生涯学習部）となる（文化施設建設準備室は市長部局へ移行）
12	第一小学校 100 周年を迎える（明治 25 年 12 月開校）
5. 1	「三鷹市教育史」刊行
3	市民会館閉館
4	第二小学校 100 周年を迎える（明治 26 年 4 月開校）
10	三鷹市美術ギャラリー開館
6. 1	三鷹駅前図書館開館（夜間開館、火・木曜日 午後 7 時まで）
4	総合スポーツセンター建設準備室設置
	三鷹駅前図書館夜間開館の拡充（火～金曜日 午後 8 時まで）
5	地域教育アドバイザー廃止
11	第六中学校に夜間照明を設置
7. 3	三鷹駅前図書館、CD の貸出し開始
	牟礼ゲートボール場廃止
8	「みたか生涯学習プラン」（三鷹市生涯学習推進計画）の策定
10	初めての学校図書館が整備され、学校嘱託員（司書）が配置される（第一小学校・第一中学校）
	国勢調査人口 165,721 人
8. 4	「三鷹市史」編さん事業開始
5	初めてスクールカウンセラー・学習指導員を配置（中原小学校・第六中学校）
9	北野スポーツ広場開場
8. 11	教育ネットワーク実験開始
9. 3	大沢第二グラウンドの一部返還
	北野ゲートボール場廃止
5	教育ネットワーク本格実施（全小・中学校、教育センター）
	第一中学校 50 周年を迎える（昭和 22 年 5 月開校）
8	北野南ゲートボール場開設
	第三中学校建替に伴い仮校舎（東京女子大）へ移転

年月	内 容
平成	
9. 12	野崎ゲートボール場廃止
10. 3	市立ひがしだい幼稚園廃園
4	「三鷹市生涯学習情報システム」稼働開始
7	中学生海外派遣事業の派遣先を変更（ニュージーランド・クライストチャーチ市）
10	「三鷹市立学校施設の開放に関する条例」制定 社会教育会館本館に「生涯学習相談窓口」を開設
11	太宰治没後 50 年展
12	三鷹市社会教育会館のつどい 30 周年
11. 3	市立むらさき幼稚園廃園 第三中学校新校舎竣工
4	小・中学校全校にスクールカウンセラー配置完了
5	第三中学校地域交流棟の市民開放開始
8	高山小学校建替に伴い仮校舎（東京女子大）へ移転
9	「先進的教育用ネットワークモデル地域事業」（郵政省・文部省）の中央ネットワークセンター、地域ネットワークセンター、拠点センターが、教育センターに設置される
11	「三鷹市立図書館情報システム（新コンピュータ）」稼働開始
12. 2	第二中学校会議室の市民開放開始 「子ども議会」開催
4	組織機構の見直しにより、2 部制（学校教育部、生涯学習部）を廃止し、教育委員会事務局に統合 第七小学校に情緒障がい学級（通級）開級
9	野川大沢調節池工事のため、大沢第二グラウンド一時閉鎖
10	三鷹市公立学校 P T A 連合会 50 周年記念事業・式典 国勢調査人口 171,612 人
11	三鷹市制施行 50 周年 「三鷹市史補・資料編」刊行
13. 2	「三鷹市史・通史編」刊行
4	図書館本館夜間開館の拡充（火～金曜日 午後 7 時まで） 第四中学校多目的室の市民開放開始 高山小学校に心身障がい学級（肢体不自由）開級
7	高山小学校新校舎竣工
9	高山小学校会議室（和室付き）、ミーティングルームの市民開放開始
14. 2	第五中学校プール改修工事竣工
3	全小・中学校、幼稚園に非常通報体制（学校 110 番）を整備
4	新学習指導要領、完全学校週 5 日制実施 市長の権限に属する事務の補助執行として、児童青少年関係事務、児童館及び子どもひろばに関する事務等が教育委員会に移管
5	図書館の祝日開館開始（本館ほか 3 館）

年月	内 容
平成	
14. 5	第五中学校屋内プールの地域開放開始
6	市立幼稚園全園を平成 18 年度末までに廃止することを定めた「三鷹市立学校設置条例の一部を改正する条例」可決
7	小・中学校全校に学校図書館業務に従事する嘱託員の配置を完了
9	図書館でインターネットによる図書資料の予約を開始 第七中学校地域交流室の市民開放開始
11	三鷹市教育委員会発足 50 周年
12	小・中学校全校の学校図書館整備事業完了 「e!school 事業」（総務省）開始
15. 3	上連雀テニスコート廃止
4	大沢野川グラウンド設置 地域子どもクラブモデル事業開始
8	はじめての絵本（ブックスタート）事業開始
9	学校図書館の地域開放を小・中学校全校で実施開始
10	市民文化祭 50 周年・芸術文化協会 30 周年記念事業
16. 4	教育センター内の旧中央ネットワークセンター等が三鷹市に移管され、教育ネットワークセンターとして稼働開始 文部科学省の家庭教育総合推進事業を活用した「三鷹市地域家庭教育支援推進協議会」の発足
7	第五中学校多目的室の市民開放開始
8	三鷹市西部地区地域クラブ推進協働連合（通称 三鷹ウエスト）の設立
9	「ネットワーク配信コンテンツ活用推進事業」（文部科学省）開始 「アジアブロードバンド計画」（総務省）と連携した国際理解教育開発事業の指定を受ける 文部科学省委託事業「地域子ども教室」全小学校で開始 「新撰組と多摩の民権展」開催
17. 3	市立大沢台幼稚園廃園
4	図書館の開館時間を延長（三鷹駅前を除く。） 地域子どもクラブ事業を全小学校（15 校）で実施
5	みたか生涯学習プラン 2010（三鷹市生涯学習計画）策定 みたか子ども読書プラン 2010（三鷹市子ども読書活動推進計画）策定
8	埋蔵文化財特別展「みたかの縄文遺跡」開催
9	「地上デジタル放送の教育活動促進事業」（文部科学省）開始
10	国勢調査人口 177,016 人
18. 3	市立ちどり幼稚園廃園
4	にしみたか学園（第二小学校、井口小学校、第二中学校）開園 東台小学校に教育支援学級（知的障がい）開級 三鷹市川上郷自然の村 指定管理者制度を導入

年月	内 容
平成	
18. 5	みたかスクールエンジェルス（学校安全推進員）配置
6	総合教育相談窓口開設
12	三鷹市教育ビジョン策定
19. 3	「三鷹市生涯学習情報システム」リニューアル 市立こじか幼稚園廃園
4	学校給食調理業務の委託を開始(南浦小学校、東台小学校、第一中学校、第五中学校) 第六中学校に教育支援学級（情緒障がい）開級 全小・中学校に防犯カメラを整備
6	三鷹市教育支援プラン策定
8	「子どもコミュニティ推進計画」策定
11	図書館情報システム更新・リライトカード採用 図書館本館空調設備更新
20. 2	第一小学校スーパーリニューアル竣工
3	第二中学校新体育館竣工
4	連雀学園（第四小学校、第六小学校、南浦小学校、第一中学校）開園 東三鷹学園（第一小学校、北野小学校、第六中学校）開園 おおさわ学園（大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校）開園 高山小学校に教育支援学級（知的障がい）開級 第四中学校に教育支援学級（知的障がい）開級
6	大沢総合グラウンドテニスコート（クレー3面）廃止
10	東台小学校校舎建替に伴い仮設校舎へ移転
21. 1	図書館全館でＩＣタグシステム（自動貸出機等）によるリニューアルオープン
3	大沢総合グラウンドテニスコート（ハード3面）廃止
4	三鷹の森学園(第五小学校、高山小学校、第三中学校)開園 三鷹中央学園(第三小学校、第七小学校、第四中学校)開園 第七小学校に教育支援学級（知的障がい）開級 第三中学校に教育支援学級（知的障がい・肢体不自由）開級 第六小学校で給食調理業務の委託を開始 大沢総合グラウンドテニスコート（砂入り人工芝6面）設置
6	大沢総合グラウンド野球場、ソフトボール場、サッカー兼ラグビー場、陸上競技場、自由広場、管理棟廃止 図書館本館で太宰治生誕100年記念特別展示
9	鷹南学園（中原小学校、東台小学校、第五中学校）開園
22. 1	三鷹市市制施行60周年記念プレイベント「三鷹教育改革フォーラム」開催
4	北野小学校に教育支援学級（情緒障がい）開級 中原小学校で給食調理業務の委託を開始 大沢総合グラウンドリニューアルオープン

年月	内 容
平成	
22. 4	大沢総合グラウンドサッカー兼ラグビー場、管理棟設置 市長の権限に属する事務の補助執行が終了し、児童青少年関係事務、児童館及び子どもひろばに関する事務等が、市長部局に移管
6	「三鷹教育・子育て研究所」設置
7	第100回親子音楽会開催
10	大沢総合グラウンド野球場、ソフトボール場、練習場設置 国勢調査人口 186,083人
11	三鷹市市制施行60周年記念事業 「三鷹教育改革フォーラム2010」開催 大沢の里水車経営農家一般公開
23. 3	東台小学校新校舎竣工
4	第五中学校・第七中学校に教育支援学級（知的障がい）開級 第二小学校、井口小学校で給食調理業務の委託を開始
5	東台小学校新校舎へ移転 第五中学校新体育館竣工
24. 3	三鷹市教育ビジョン2022策定 三鷹市教育支援プラン2022策定 三鷹市生涯学習プラン2022策定 みたか子ども読書プラン2022策定 教育振興基金の設置
4	第四小学校で給食調理業務の委託を開始
11	第五中学校屋内プールの地域開放終了
12	三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の策定 第三小学校新校舎竣工
25. 2	第三小学校新校舎へ移転
3	三鷹市立学校人財育成方針策定
4	第二中学校で給食調理業務の委託を開始
9	スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)を実施 北野南ゲートボール場廃止
10	市民文化祭60周年・芸術文化協会40周年記念事業
11	南部図書館みんなみ開館
12	ルーテル学院大学テニスコート市民開放終了
26. 3	第三小学校校舎建替え事業完了
4	北野小学校、第六中学校で給食調理業務の委託を開始 三鷹市スポーツ傷害見舞金の廃止
5	三鷹市スポーツ推進計画2022策定 富士重工業株式会社体育館市民開放開始 北野スポーツ広場廃止
10	三鷹市立図書館50周年
27. 1	三鷹市いじめ防止対策推進条例施行 三鷹市いじめ防止対策推進基本方針策定

年月	内 容
平成	
27. 3	三鷹市いじめ問題対策協議会設置 小学校の通学路に防犯カメラの設置を開始
4	第一小学校で給食調理業務の委託を開始
6	北野高架下スポーツ広場廃止
7	三鷹市総合教育会議設置
9	株式会社まちづくり三鷹と共同開発した図書館情報システムに更新
10	改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育長の就任（委員長と教育長の一本化） 国勢調査人口 186,936 人
12	中原スポーツ児童遊園開設 東京むさし農業協同組合三鷹支店、三鷹市、三鷹市教育委員会の三者で「学校給食における市内産野菜活用推進に関する協定」を締結
28. 1	三鷹市立学校人財育成方針一部改正
3	三鷹市の教育に関する大綱策定 三鷹市教育ビジョン 2022（第1次改定）策定 三鷹市教育支援プラン 2022（第1次改定）策定 三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）策定 みたか子ども読書プラン 2022（第1次改定）策定
4	羽沢小学校、第七中学校で給食調理業務の委託を開始
10	三鷹市校内通級教室実施方策策定 にしみたか学園開園 10 周年記念式典開催
29. 3	三鷹市いじめ防止対策推進基本方針改定 三鷹市遺跡調査会解散 第七中学校の通学路に防犯カメラを設置 高山小学校の教育支援学級（肢体不自由）閉級 第五中学校の教育支援学級（難聴）閉級
4	生涯学習、スポーツ、文化に関する事務を市長部局に移管（教育部生涯学習課、スポーツ振興課廃止、市長部局にスポーツと文化部新設） 高山小学校時限付き新校舎の使用開始 SUBARU総合スポーツセンター、生涯学習センター開設（市民総合体育館、社会教育会館、下連雀図書館、教育部総合スポーツセンター建設推進室廃止） 大沢台小学校で給食調理業務の委託を開始 東部地域 9 校（第一小学校・第四小学校・第五小学校・第六小学校・高山小学校・南浦小学校・中原小学校・北野小学校・東台小学校）において、校内通級教室（特別支援教室）での指導を開始 市長の附属機関として生涯学習審議会を設置（社会教育委員と兼務）
8	三鷹市教育センター耐震補強等工事に伴い、三鷹市教育センター暫定施設へ移転
12	三鷹市立図書館の基本的運営方針策定

年月	内 容
平成	
30. 1	大沢総合グラウンド野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコートナイター開放を開始
2	大沢総合グラウンド多目的スポーツ広場開設、ナイター開放を開始
3	三鷹市立学校における働き方改革プラン策定
4	法改正を生かし、市立全小・中学校を「小中一貫型小学校・中学校」とするとともに、コミュニティ・スクール委員会を学園単位の学校運営協議会として一本化 コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）を三鷹中央学園、鷹南学園、おおさわ学園に配置 第七小学校で給食調理業務の委託を開始 第二小学校に校内通級教室拠点校を新設するとともに、全小学校において、校内通級教室での指導を開始
5	三鷹市立中学校における運動部活動の方針策定
11	連雀学園・東三鷹学園・おおさわ学園開園 10 周年記念式典開催 大沢の里郷土文化施設条例施行 大沢の里古民家及び大沢の里水車経営農家を合わせて、大沢の里郷土文化施設とし、2 館を一体化した公開を開始
31. 2	三鷹市立学校の通学区域に関する規則改正（「下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針」に基づく改正）
3	三鷹市立小・中学校校内通級教室実施方策改定 第三中学校の教育支援学級（肢体不自由）閉級 全小学校の通学路に防犯カメラの設置完了 三鷹市立東部図書館リニューアルオープン
4	コミュニティ・スクール推進員を新たに、にしみたか学園、東三鷹学園に配置（5 学園に配置） 第五小学校に校内通級教室拠点校を新設 第四中学校で給食調理業務の委託を開始
令和	
元. 5	三鷹市教育センター耐震補強等工事の完了に伴い、三鷹市教育センターでの業務再開
10	コミュニティ・スクール推進員のまとめ役となる統括コミュニティ・スクール推進員を配置
11	生涯学習課分室が教育センター 3 階に移転し、埋蔵文化財調査室と名称を変更 三鷹の森学園・三鷹中央学園・鷹南学園開園 10 周年記念式典開催
2. 3	三鷹市の教育に関する大綱（改定）策定 三鷹市教育ビジョン 2022（第2次改定）策定 三鷹市教育支援プラン 2022（第2次改定）策定 三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）策定 みたか子ども読書プラン 2022（第2次改定）策定 三鷹市スポーツ推進計画 2022（第1次改定）策定 三鷹市立小・中学校校内通級教室実施要領改定 三鷹市教育センター 2 階に三鷹歴史文化財展示室「みたか

	える」を開設 S U B A R U総合スポーツセンター弓道場、アーチェリー場開設 新型コロナウイルス感染症による臨時休校（5月末まで）
4	下連雀五丁目第二地区開発事業への対応に係る通学区域変更の適用開始 「コミュニティ・スクール推進員」の名称を「スクール・コミュニティ推進員」に改めるとともに、全学園にスクール・コミュニティ推進員を配置 全中学校において、校内通級教室での指導を開始 適応支援教室 A-Room を開設 第三小学校で給食調理業務の委託を開始
6	三鷹市立図書館の基本的運営方針改定
7	三鷹市立学校の教育職員の在校時間の上限等に関する方針策定
3.1	児童・生徒1人1台タブレット端末導入
3	三鷹市立西部図書館リニューアルオープン みたか電子書籍サービス導入 大沢の里水車経営農家において、クラウドファンディング事業による水輪再生工事を実施し、新たに公開 一般社団法人スカイリミットスポーツ三鷹の設立
4	教育委員会事務局教育部に臨時的な組織として教育政策推進室を設置 高山小学校で給食調理業務の委託を開始

三鷹の教育 2021

令和3年8月発行

発行：三鷹市教育委員会

編集：三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505

三鷹市下連雀九丁目11番7号

三鷹市教育センター

TEL：0422-45-1151 内線 3213

この冊子は、庁内で印刷・製本しています。


古紙・パルプ配合率 80%の
再生紙を使用しています
(ただし、表紙を除く)